

午前10時2分 開議

議長（角谷英男君） おはようございます。ただいまから平成13年第4回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において1番 井原正太郎君、2番 竹田光良君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、10番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山君。

10番（上山 忠君） おはようございます。市政研究会の上山でございます。議長の発言許可を得ましたので、平成13年第4回泉南市議会定例会におきまして、一般質問を通告に従い順次行ってまいりますので、理事者におかれましては簡潔なる答弁をお願いいたします。

質問に入る前に、2001年を振り返ってみますとどうでしたでしょうか。国内では、大阪教育大学附属池田小学校での乱入殺傷事件で幼い子供たちに深い心の傷を負わせる事件が発生しました。また、経済面ではIT産業の不振に始まり、マイカルSATYや青木建設の倒産など我々を取り巻く環境は厳しくなるばかりです。

また、外に目を向けてみますと、9月11日、米国で発生した同時多発テロでとうとい命が失われ、それを起因としての世界同時不況に陥ろうとしております。米国は、同時多発テロの報復としてアフガニスタンに侵攻し、戦争に突入いたしました。それに応じて、国内では自衛隊の海外派遣について国会で激しい議論が行われたことは、まだ記憶に新しいところです。このような先の見えにくい暗い昨今において、皇太子殿下と雅子妃殿下との間に敬宮愛子内親王が誕生されたことに対し、国民の一人として心よりお祝い申し上げます。

それでは質問に入ってまいります。

質問の1、行財政改革について3項目について

お尋ねします。

新行財政改革大綱実施計画によると、平成13年度に実施すべき改革項目53件のうち、上期つまり9月末までに何件実施できたのか、またその効果金額はどの程度になっているのかについてお示しください。

次に、ペイオフ対策についてお尋ねします。

ペイオフは、金融機関が破綻した場合、普通預金などの決済性預金を除いて元本1,000万円とその利息しか払い戻しをしない制度で、来年の4月から実施されようとしています。泉南市としても基金を初めとしているような形で各金融機関に預けられておるが、ペイオフが予定どおり実施されたとして、どのような公金保護策を考えておられるのか、お示し願います。

次に、職員の早期退職優遇制度についてお尋ねします。

今年度の6月議会での私の質問で、今年度つまり平成14年3月末までの退職者数とその退職金の総額についていかほどになるのかの問いに、退職者は22名で退職金総額は5億7,000万円との答弁でしたが、再度お聞きいたします。22名のうち、定年満願を迎えられる方は何名でしょうか。また、早期退職制度を利用して退職される方への割増額はいかほどになるのか。また、割増率はどの程度か。また、今後の退職者への退職金について、その原資はどのように調達されるのか、お示しください。

質問の2、危機管理について2項目についてお尋ねいたします。

緊急危機管理対策会議なるものを設置されましたが、その目的についてお示しください。

次に、ハザードマップについてお尋ねします。泉南市のハザードマップ、つまり防災地図ですが、平成8年1月に作成され全戸配布され、現在に至っていますが、見直しの時期に来ていると思いますが、いかがでしょうか。12月8日の新聞報道によると、政府の地震調査委員会が震度予測の中で今世紀半ばに発生が確実視されている南海地震での震度予測では、大阪は場合によっては6弱以上になることがあるとしている。また、大阪府は今までの津波被害をゼロとしていた津波被害につ

いても見直しを図るとの報道だが、市としての考え方についてお示しください。

質問の3、市税についてお尋ねします。

市税の中で、固定資産税と都市計画税についてお聞きいたします。固定資産税は、市内で土地及び建物を所有している人にかかる税金で、都市計画税も同様と思っていましたが、泉南市都市計画税賦課徴収条例を見ますと、課税客体等の第2条で市街化区域内に所在する土地及び家屋に対しその価格を課税標準として当該土地及び家屋の所有者に課するとあるが、なぜなのか。線引きによる差で税金が課せられる地域と課せられない地域があるのは、税として公平、平等の観点から見てもおかしいのではないかと思うが、市としての考え方をお示しください。

質問の4、選挙制度についてお尋ねします。

このたび、公職選挙特例法（電子投票法）が国会において成立しましたが、この制度について選挙管理委員会としてどのように把握されていますか。来年から一部の自治体において電子投票による選挙が実施されるとの報道がありますが、これらのことを踏まえて、泉南市の選挙管理委員会として前向きに検討されるのか、お示しください。

最後の質問になりますが、教育委員会にお尋ねいたします。

子供の活字離れを防ぎ、読書で心豊かに育てるねらいの子ども読書活動推進法が今国会において成立しましたが、泉南市内の小・中学校での学校図書において文部科学省が定める基準に対してどの程度の充足率になっているのか。それを指導する先生の体制はどのように考えておられるのか。また、司書教諭との関係はどのようになるのか。新聞報道によると実効性は自治体次第で、自治体がどれだけ本気で取り組み、子供を引きつける推進計画を立てられるかにかかっている。言い換えれば大人たちが目先の利益を考えずに子供の未来に投資できるかであると解説されております。

言葉の中で、聞き言葉と読み言葉があると思います。聞き言葉とはメディア及び会話を通じて覚える言葉で、その気になっていなければ一過性となってしまいます。その点、読み言葉とは活字を通じて覚える言葉であり、読むことにより自分自

身の読解力を高めます。このことが子供たちの成長の段階では不可欠となると私は考えますが、いかがでしょうか。この法案を受けて、教育委員会としてどのように対処しようと考えておられるのかをお示しください。子供たちの将来を左右するのは大人の責任であると思いますが、いかがでしょうか。

以上が壇上での質問です。関係理事者におかれましては、冒頭お願いしましたように簡潔なる答弁を期待しますが、次第により自席にて再質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。御清聴ありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 上山議員の御質問のうち、危機管理対策会議について私の方から御答弁を申し上げます。

本年9月11日に発生いたしましたアメリカの同時多発テロは、だれもが我が目を疑いたくなるような事件であり、決死の救出活動にもかかわらず、今まだ数多くの人々がコンクリートの瓦れきの下に眠っている状況で、今なお復旧活動が続けられております。さらには、追い打ちをかけるようにフロリダ州を発端に発生した炭疽菌事件と、これまで人類が経験したことのないような事件が発生し、私たち日常の社会活動が根底から揺るがされるような状況となりました。政府におきましても、危機管理室を中心に国としての対応を検討され、その情報も都道府県を通じ市町村にも随時報告されております。

本市におきましても、市民の不安をできる限り解消し、安全で安心な市民生活を確保するため、危機管理対策会議を設置いたしました。この会議は、泉南市における総合的かつ効率的な危機管理対策を推進し、市民生活の安全、安心を確保するため設けたものでございます。この会議のメンバーにつきましては、市長、助役、収入役、教育長及び部長等の職にある者をもって構成するというところでございます。また、構成員以外の者を対策会議に出席させ、その者に意見または説明を求めることができるということにいたしております。対策会議につきましては、私が招集し、議長とな

るというふうにいたしております。担当庶務は防災担当課において行うというふうにしたところでございます。

本会議は関係機関との連絡調整をより密にして、既に策定しております泉南市地域防災計画に記載されていない事象が発生した場合の対応と未然防止のための組織を新たに構築したところでございます。また、万が一重大事態が発生した場合には、災害対策本部へ移行するものとし、常日ごろから安全で安心な市民生活の確保を図るということを目的として設置をしたものでございます。

議長（角谷英男君） 辻収入役。

収入役（辻 勇作君） ペイオフの対応について御答弁を申し上げます。

この問題につきましては、日ごろ新聞とかテレビなどで報道されまして、国民、市民が大変関心を持っているところでございます。また、我々地方公共団体が公金を運用している中で、この問題をどうするかということにつきましては、大変苦慮いたしているところでございます。

議員もご案内のとおり、ペイオフといいますが、金融機関に預金保険上の事故が発生した場合には、元本1,000万円までとその利息を保険金として預金保険機構が預金者に直接支払うということでございまして、平成14年の3月に預金全額保護の特例措置が終了いたしました後に、金融機関が破綻した場合に元本1,000万円とその利息を超える部分はその金融機関の資産の内容によりまして一部支払われなくなるということでございます。

そのような事態に陥りますと公金への影響が非常に大きくなりますので、公金に係るペイオフ対策といたしましては、1つに預金と市債との相殺、これはそのためには地方債の借り入れいたしております分につきましては証書の借り入れとする必要がございます。もう1つには、基金などの運用をきめ細かくいたしまして預金を分散すること。また、もう1つには、長期運用が可能な基金などは、国債等を視野に入れた確実に有利な運用を図ると、このようなことがございます。もう1つ、極端な例でございますが、現金で保管するということも考えられるわけでございます。

本市では、ことしの10月末現在、財産区会計のお金を含みます歳計現金が約15億9,000万円でございます。また、基金で約33億8,000万円ございまして、合わせますと49億8,000万円、約50億の公金を運用しております。そのうち、14年の4月からのペイオフ対象となります預金額は定期預金の約41億円となります。

それで、既に各金融機関は本年の4月に預金の規定を改正いたしまして、預金と借入金との相殺ができるようにいたしております。現在、本市の指定金融機関を交代で担当しております三井住友、大和、泉州の3つの銀行からの市債の借入額は証書借り入れ分といたしまして約42億円でございます。それで、おおむね最悪の事態は回避できるものというように考えております。

また、預金の分散につきましては、先ほど申し上げました3行を主に市内の金融機関等に分散するようにいたしております。その上、本市の土地開発公社が運営資金に借り入れております当該金融機関からの借入金の相殺ができるように、今後その対策を考えていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、そのような事態が惹起しないように願うと同時に、各金融機関の財務状況を把握することが非常に重要なことだと思っておりますので、その点を注視してまいりたいと存じますので、よろしく御理解いただきますようお願いを申し上げます。

議長（角谷英男君） 大前行財政改革推進室長。行財政改革推進室長（大前輝俊君） 私の方からは行財政改革問題の中で実施計画中、平成13年度9月末時点の進捗状況について御答弁させていただきます。

本市を取り巻く厳しい財政状況を克服し、多様化する地方分権時代の行政需要に的確に対応しながら行財政構造の転換を図り、もって財政の健全化への道筋をつけていくことを目標に、本年2月に新行財政改革大綱及び8月には同実施計画を策定し、鋭意行財政改革に取り組んでいるところでございます。本実施計画は、平成13年度を初年度としまして平成15年度までの3カ年を基本といたしております。新行財政改革大綱で定めた視点に基づき、実施予定項目の内容やその実施時

期等をお示したものでございます。

さて、御質問の平成13年度中に実施を予定しております改革項目の中で、9月末時点での進捗状況でございますが、既に実施できた項目は平成14年度予定項目の前倒し分4項目を含め、合計で40項目、効果金額といたしましては約2億4,000万円となっております。

今後とも、実施計画の進行管理をより徹底しながら、全庁挙げて行財政改革の推進はもとより、健全な財政運営の確立を目指し努力してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。議長（角谷英男君） 中谷総務部長。総務部長（中谷 弘君） 私の方から、早期退職の関係とハザードマップについてお答えをいたします。

6月の定例会以後、退職者の数ですけれども、死亡退職が1名出られたということでございますので、本年度の現段階での退職者は合計23名ということになっております。そのうち定年退職の方が7名、早期退職が14名でございます。この14名の退職手当の総額は4億1,818万円でございます。この14名の職員が現在の年齢で定年退職を迎えたと仮定した退職金の総額を算出いたしますと3億8,471万ということになりまして、差し引き3,347万円が割増額ということになります。

職員の年齢構成を考えた場合、今後とも毎年早期退職を希望する職員が出てくるものというふうに考えております。これらの職員の退職金でございますけれども、平成12年度につきましては職員給与の2%の削減を行っておりまして、その一部について現行の基金の中で積み立てをしているというところでございますが、それ以外の退職金については、従来の形といたしますが、一般財源で対応しているというのが実情でございます。

次に、ハザードマップについて御答弁をさせていただきます。

本市におきましては、平成7年に発生いたしました阪神・淡路大震災を教訓に、平成8年1月に泉南市防災マップを作成いたしまして各戸に配布いたしております。内容としましては、避難所、準指定避難所、広域避難地等を泉南市全域の地図

に位置を記載するとともに、「災害にそなえて」、「災害時の心得」、避難所一覧、医療施設一覧等を日本語だけでなく英語、ハングルで記載をいたしております。

また、各戸配布してかなりの期間が経過しているとともに、これまで本市に転入された方々にもその都度配布しておりますけれども、現在在庫がない状況でございますので、コピーを配布している状況でございます。そのため、本年度は新しいマップ作成作業に着手をいたしておるところでございます。御質問いただきました津波につきましても、今回の策定において反映してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 津野選挙管理事務局長。

総合事務局長（津野和也君） 選挙制度について御答弁申し上げます。

このたびの地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律は、情報化社会の進展にかんがみ選挙の公正かつ適正な執行を確保しつつ、開票事務などの効率化及び迅速化を図るため、地方公共団体の議会議員及び長の選挙に限り電子投票を認めるとするものでございます。条文につきましては22条から相成っております。11月の9日に閣議決定され、22日に全会一致で衆議院を通過したものでございます。

法案の内容でございますが、有権者は指定された投票所に足を運びまして、自治体は票にかわるべき電子データ記録媒体を開票所に運んで開票を行うなど現在と変わらない点が数多くございます。電子投票は、投票用紙に候補者の氏名を書く現在の投票形式にかわり、電子投票機のコンピューター画面に表示された候補者の氏名などを指で触れて投票し、開票事務は投票所ごとのデータを投票所に設置したコンピューターに入力するというものでございます。

これを実施することにより、疑問票もなく即座に結果が判明するため、開票時間は大幅に短縮され、開票にかかる経費の減額や職員の健康管理面などメリットは少なくないと考えております。

選挙システムに電子機器を導入していくことは、

近年の社会の情報化、デジタル化の進展の中で選挙事務の効率化や有権者の利便性の向上を図るためには避けることができない流れであると考えておりますが、今回の特例法では不在者投票、点字投票などを除くとされており、またシステムの整備、それに伴う経費や条例の整備、また有権者への投票方法を周知するなど多くの課題が考えられますので、十分時間をかけて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 上山議員御質問の都市計画税について御答弁申し上げます。

都市計画税といえますのは、都市計画事業等に要する経費に充てるために目的税として課税されるものでございます。都市計画事業といえますのは、都市計画施設、すなわち街路でありますとか都市公園、下水道等の整備を行う事業でありまして、都市計画法の規定によりまして原則的に市街化区域内で実施されるものであります。したがって、これら施設整備等に係る経費として課税標準額の100分の0.3を税率として課するものであります。

議員御指摘の線引きによる都市計画税の格差につきましては、都市計画事業を実施する区域としない区域に分かれていますところでありまして、当然、課税につきましても課税する区域、しない区域に分かれ、整合性が保たれているものであり、課税の公平性が保たれているところでございます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 子ども読書推進法への対応につきまして、教育委員会の方で答弁をさせていただきますと思います。

子供の読書活動の推進に関しまして基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子供の読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子供の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子供の健やかな成長に資することを目的とする子どもの読書活動推進法が12月5日衆議院で可決されました。

まず、御質問にありました本市の蔵書達成率についてでございますが、今小学校では100%以上充足しておるのは3校でございます。75%から100%未満が1校、次に50%から75%未満というのが2校ございます。あとの5校については50%未満ということになってございます。これは12年度の実績でございます。中学校の4校では大体が50%未満で、25%は超えてございますけれども、その範囲という蔵書の充足率になってございます。

次に、指導いたします教員の体制でございますが、各小・中学生とも校務分掌により図書館担当を置き、環境整備及び貸出し業務を行っております。また、各学校では子供たちが本に対して興味を持ち、読書の習慣が身につくよう工夫しております。例えば、図書館だよりを発刊して本の紹介をしたり、朝の会を利用してそれらの紹介を行ったり、あるいは学級によって読書の取り組みをしたり、また授業時間での読書時間、読書の指導等を行ったりしてございます。

それから、平成15年度までに各校に司書教諭を配置することになっておりまして、本市では平成14年度から司書教諭の発令を行う予定でございます。この司書教諭と他の教員が協力しまして、学校における読書活動の推進が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

この法案を受けまして、今後文部科学省並びに大阪府教育委員会から具体的な通知等があると思っておりますので、本市教育委員会といたしましては子供の活字離れを防ぎ、読書で心を豊かに育てることをねらいとするこの法案の趣旨を受けとめまして、子供の読書活動の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） それでは、再質問に入らせていただきます。質問の順番どおりに再質しようと思うんですけど、後先になることがあると思っておりますので、それは御容赦願います。

まず、行財政改革で平成13年度の上期実績ということで、53項目の中で40項目が一応解決できて、その効果金額2億4,000万という報

告がただいまあったわけですけども、これ平成13、14、15の3カ年を要して149項目の実施項目が挙げられてるわけですけども、その中の40項目というと、単純に平均したとしても年間50項目。しかしながら、この改革大綱を見ますと、平成13年度はほとんどが三角になってるといふ項目が多いという中で、このたび行財政推進室なるものを新しく組織として設けられまして、その中で重点的にやっていくということなわけですけども、やはりこれらにつきましても今回40項目ということで、それなりの効果は出ておるとは思いますが、もっともっと早目に早めてやって、3年間で達成するという気持ちじゃなしに、3年間のうち前倒してこの改革項目が達成できるように図っていくのが本来の推進室の役目かと思っておりますけども、その辺については推進室長としてはどういうふうに考えておられますか。

議長（角谷英男君） 大前行財政改革推進室長。行財政改革推進室長（大前輝俊君） 先ほど上山議員さんは53項目と言われましたが、今回前倒し分として4項目ございまして、そして合計実質40項目となっておりますが、今後、今御指摘のように前倒しも含めまして極力推進して努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） 第1回の行財政改革と第2回との大きな違いは、この行財政推進室を設けて全庁内にわたって改革をやっていくという形の目玉となる推進室でありますので、そういうことを踏まえて、10月1日の発足になってると思うんですけど、機構としては、今後、どんどん各部課の垣根を取り払いながら、やはり上げた目標に対しては達成するという気持ちでやっていただきたいと思えます。

第1期のときは経常収支比率102を92にするという数値的な目標がございましたけども、今回は数値的な目標は上げておられません。そういう中で、项目的に先ほど言いました149項目が上げられておりますので、それらを早目、早目に達成できるよう推進室長としてのかじ取りをよろしくお願いしておきたいと思えます。

続きましてペイオフ問題でございますけども、この問題につきまして助役の方が申されましたように、今盛んに各地方自治体は一番の当面の問題と考えておられるわけなんですけども、また先日のNHKの世論調査の中で見ますと、まだ3分の1の人がこの制度を理解してないという形の中で、やはり一番重要なのは公金ということ、つまり市民の税金を扱っておられる部署として、やはりはっきりした形の中で、多分うちの取り引きされてる銀行はメガバンクと称される大手銀行だと思えますんで、こういうことは多分発生しないとは思いますが、発生したらどうなるかということ十分に検討しながら、先ほどいろんな対策を考えておられるということでございます。

そういう中で、預金と市債を振りかえるとか何とかということ等も挙げておられます。そういう中で、やはり今後とも今の自民党の中ではこのペイオフ、まだ尚早で来年1年間また延期しようかというふうな話も出てきておりますけども、先延ばしにすればするほど各金融機関の体質は弱っていくというふうな報道もありますんで、そういう中を踏まえながら、市としての公金のあり方について今後十分意見を聞きながら、やっぱり安全なる運用をお願いしておきたいと思えます。これは要望にかえときます。

それと、早期退職優遇制度ですけども、単純に考えて、自己都合でやめる人に割増金をつけて退職金を払うのはいかがなものかと思うんですけどね。自己都合ですよ。先ほど言いましたように、60歳の定年を満願して全うされたことに対しては通常のあれですけどね、自己都合で早期にやめる方に対して何で上乘せんとあかんのかというふうなことを単純に考えるわけなんですけど、その辺についてはいかがですか。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） このできた経過を詳しくはちょっと調べてないんですけども、やはり人件費の増嵩ということの中で、これは国、他の地方公共団体ともに同じような制度でございますので、そういう制度で人件費の抑制も含めて、それと新陳代謝というんですかね、その辺も含めての制度というふうに理解をいたしております。当然、

職員としては60歳まで雇用は保障されておるわけでございますから、60歳まで働いてもらうのが本筋だというふうには考えておりますけれども、そういう形での制度ということで創設してるといふことでございます。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） 私と考え方が違いますんで、水かけ論になりますんでこれであれしませんが、しかしこの財源の問題ですけれどね、確かに2%、年間約8,000万が9,000万になるお金については一応基金で積み立ててということであるんですけども、到底追いつかないわけなんですわね。

その中で、先ほど答弁の中にありましたように、足らずんば一般財源から補てんします、充てますよという答弁でございましたけども、しからば一般財源のほとんどは市税でもって賄われてると私は判断しておるわけなんです。そういう中で、やはりこの退職金問題についても今後かなりの数、以前の議会で質問した中で、今後10年間で百四十数名の退職者が見込まれ、その原資と資金としてはやっぱり30億程度必要となるというふうな答弁があったわけなんですけども、今後そういう中で果たして一般財源から退職金の方に振りかえるということが許されてくるのかどうか、この厳しい財政の中で。

そういう中で、前回の議会の中でも、しからば基金、起債等で賄ったらどうかというふうな議員の質問があった中で、それをやるにはクリアすべき要件が多いということで一般財源に頼らざるを得ないというような答弁があったわけなんですけれども、これについては再度お尋ねしますけども、当面の間は一般財源からの繰り出しという考え方でいかれるのかどうか。

議長（角谷英男君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 今後の退職金に係る予算措置ですか、どういうふうにしていくかという御質問でありますので、私の方から答弁させていただきます。

現在、定年退職者の人数というのは年度ごとに一応確定しているということもありまして、その分についての人件費のこれからの積算というのは

ある程度我々としても可能であると。そして、今後の退職者の数を勘案いたしますと、平成20年から21年のピーク時には1年で30人とか、そういった定年退職者の数が予想されるという状況になっております。そうしますと、その退職金の額としましては6億から7億、単年度で必要になってくるということも予想されるわけございまして、こういった支出につきましては、その年度の財政運営への影響は非常に大きいものがあると我々も予想しております。

そういった中で、こういった形でこの財政運営を行っていくかということになりますと、以前からも御答弁さしていただいておりますように、基金の例えば弾力的な運用を行って、毎年の財政運営を行っていくというようなやり方が1つあると思います。

それと、あとこの発行条件につきましては相当厳しいものがありまして、地方債制度の中に退職手当債の発行というのも認められているところでございます。ですから、今後この退職手当債の発行等も活用するというんですか、そういったことも今後は検討していかなければならないだろうなということは予想されるところでございます。

ただ、この退職金につきましては、当然確保についてはこれは人件費ということもございまして、その年度、特に定年退職につきましては当初からこれは予想されるものでございまして、当初予算にぜひともこれは確保していかなければならないというふう到我々は考えております。ですから、できる範囲でこの退職金の確保については、市税が主なものになってきますけども、あるいはまた別の角度からその退職手当債という地方債、その辺も勘案しながら今後は検討していきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） 今後の課題ということでもありますけども、義務的経費の中での占める人件費の割合というのはかなり高いというふうな評価をされてるわけです。そういう中で、今後とも普通の毎月もらえる給料等についてはかなりいろんな対策をとられてきておりますが、この退職金に

ついては何ら今のところ方策が講じられておりません。

先ほどの早期退職制度の問題もありますけども、やはりこれらについても今後はっきりした形の中で、毎年ですけども、退職金引当金というふうな制度を設ける中でやっていかなければ、今後だんだん財政的に、この3カ年計画の不行財政改革大綱をやったとしても、ここが一番今後ネックになってくる項目じゃないかと思っておりますので、その辺につきましてはやはり今後ともいろんなあれをしながら、なるべく市民から受け取った税金は市民に還元するというような形の考え方の中でやっていただきたいと。市民からもらった税金が職員の給与、人件費に消えてしまうというばかことがないようなことをやっていただきたいと思っております。

次に、危機管理の中で緊急危機管理対策会議ということの中で答弁があったわけですが、これは今後いろんなことが起きたときに、行政として各いろんな機関とタイアップ、連絡をとりながら適切な対策をとっていきたいというふうに私は理解しております。そういうことが発生しないように今後とも思うわけなんですけども、そういうことを踏まえた中で、やはりこういう会議ということをつくられましたんで、今後の運営等につきましては、やはり諸機関との関連をよく考えながらやっていただきたいと思っております。

次に、ハザードマップですけども、この件につきましては、ことしの10月ですか、私らの市政研究会としての行政視察の中で北海道の有珠山のふもと虻田町と、それから伊達市の方にお伺いして、このハザードマップの有効性等についてお聞きしてきたところであります。特に虻田町につきましては、洞爺湖温泉という、ああいう有珠山が噴火した直前のところの対象自治体でありまして、このハザードマップについてどういうふうな考え方の中で作成されましたかというふうなこちらからの問いかけに対して、やはり有珠山というのは特性がありまして、25年から30年間に1回噴火、爆発を起こしていると。

それぞれの各市民につきましては、それらのことを踏まえておられるんで、どういうふうな避難

経路をとったりとかいうことは、各住民の方々はよく理解されてるんですけども、やっぱり行政としてのハザードマップについてはかなり有効性があったというふうなお答えの中で、しかしこのハザードマップをつくっただけではだめやと。これに基づく防災訓練をすることによって、このハザードマップ、防災地図が生かされるというふうな答弁がございました。

そういう中で、泉南市の場合は先ほど言いましたように5年ほど前につくられております。つくりっ放しというところもあると思うんですけども、そういう中でこの防災訓練についてどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 特に災害を忘れないということの中では、今、上山議員が言われましたように、防災訓練も非常に重要なものだというふうに考えております。それで、過去に泉南市では防災訓練を5回実施いたしております。大がかりなものでございますけれども、それと阪神・淡路大震災の後ですけども、こういう災害を忘れないようにということで、毎年1回災害対策本部の参集訓練というんですか、これも実施をいたしております。

ですから、毎年1回どちらかの訓練を行ってるということでございますので、当然大規模な防災訓練というのはかなりの費用も関係団体との協力も必要ということで、毎年やれるわけにはいかないんですけども、定期的にこういうことは忘れないような形で市民へも周知するという意味の中で、今後ともその辺の企画はしていかなければならないというふうに認識をいたしておりますが、その間のあく間につきましても、やはり毎年そういう参集訓練等何らかの形でそういうことは実施していくという考え方で現在まで対応しておりますので、今後も引き続きそういう形で対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） 今後、定期的に防災訓練をやっていきたいというふうな答弁がございました。確かに経費はかかると思うんですけども、やはり行政として、市民の生命、財産を守るのも大

きな市としての役割だと思っております。そういう中で、特にこの泉南市、住みやすく、台風、風水害、地震等も余りございません。そういう中で、やはり今後起きるであろうと想定されることに対しての防災意識の高揚ということも今後より重要になってくるかと思えますので、その辺を踏まえながら、やはり地域、市民を巻き込んだ中でのこの防災訓練というのは、今後不可欠になってくると思っておりますので、その点を踏まえながら今後計画、実施の段階でお願いしたいと思っております。

次に、市税の関係で都市計画税は目的税であるということで答弁ございました。そういう中で、市街化区域内、つまり線引きの中と外では当然明らかに税としては公平でありますよという答弁がなされたわけなんですけども、当然ながら都市計画決定を打った中でいろんなインフラ整備をやっていけるための1つの重要な財源だとは思っておるわけなんですけども、市街化調整区域内にもそういう大規模団地等があるわけなんですけども、そういうところに対してはどのような対応をされてるのか、再度お聞きいたします。

議長（角谷英男君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 議員御指摘の調整区域内でもその都市計画法の規定によりまして、特例的に大規模団地が立地する場合がございます。本市におきまして、当該住宅団地が3カ所程度存在しているのも事実でございます。また、これらの区域につきましては、基本的には開発時点でいわゆるインフラ整備というんですか、それを完了してるということもありまして、これに係る事業経費等は当分の間不要なものであり、都市計画税の対象外となっても税の公平性は保たれていくと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） 税の公平さは保たれると。初期の段階でそういうインフラ整備については既にもうやってあるので、税の公平性から見たときには保たれるという答弁ですけども、しからは最近泉南市内を見ても、至るところで小規模開発というんですか、10戸から20戸程度の建て売り住宅の開発等が行われてるわけなんですけども、そういう中で同じように調整区域外のところに住んでおられる方でも、そういう線引きの外であるがゆえに、下水は将来的にわたっても布設しないよというふうな基本的な考え方があるわけなんですけども、道路とか水道等については、やはり調整区域外の方でもかなり便利さという点では受けられておると思うんです、恩恵を。そういう方々との差についてはどういうふうにご考えておられるのか、再度お願いします。

議長（角谷英男君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） この事業の中で、当然一般の事業もございまして、あるいは都市計画事業といまして都市計画法にのっとった形の事業、これは大阪府の認可を得てやる事業ということになってるわけでございますが、そういった要するに地域外というんですか区域外のところにつきましても、当然そういった事業につきましても、我々としては一般事業として道路とかそういったものについては整備していくということは、それは区域外でありましても区域内でありましてもやっていきますので、その辺については対応できるものと、そういうふうにご感じております。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） どうもちょっと納得しがたいんですけど、あと残ってるんでちょっとこれは次回に延ばしまして、次に選挙制度、電子投票について再度お聞きしたいと思います。

これはきょうの朝の新聞、朝日新聞の中で検証という形の中で記事があるわけなんですけども、電子投票は期待が高いという中で、各自治体は開票は短時間、人件費は節約できますよと。これを供給する企業側は、機械は高額、不況の救世主というふうな形の中で書いてあるわけなんですけども、泉南市としては時間をかけて検討をしていくというふうな答弁がございました。

しかし、来年6月に岡山県の新見市が一番乗りを目指し、電子投票での市議会議員選挙をやっていくというふうな形の中で、より具体的に効果があるというふうな形の中で各自治体は取り組んで既に研究されております。

それから、この新聞報道によりまして、岡山県の新見市は、目指す電子投票の導入で開票に当た

る職員は30人に減り、作業時間も短くなるため、人件費は大幅に削減できるとしている。市は9月に、弁護士、学者らの研究会を設け、10月には市民約600人がタッチパネル式とマークシート式の2種類の機器で模擬投票を体験、どんな機械にするのか検討が続くというふうな報道があります。

そういう中で、やはりメリットがあることに対しては時間をかけてじっくり検討するんじゃないし、効果があるというふうに認められるやつについては、やはり選管としても時間をかけないで、いろんなところのあれがあるわけですから、今後やるうとしておられるそれに対しての問題点等についてもかなりクリアにされてきておると思うんです。そういう中で、時間をかけないで早くやる方法もあると思うんで、その辺について再度お尋ねいたします。

議長（角谷英男君） 津野選挙管理事務局長。

総合事務局長（津野和也君） 先生御指摘の朝日新聞、私も読みました。ただ、ここにも書いておると思いますが、現実的にこの投票端末機が大体1台四、五十万かかると言われております。そして、1年に1台当たりメンテナンスとして1万円ずつぐらいかかってくると。泉南市の場合、現在21投票区がございます。これに最低二、三台置いていくとしてもざっと3,000万からの経費が現実的にかかるわけがございます。ただ、一部の新聞では何か2分の1の補助やとか何とかと言われておりますが、これについては今度の特例法ではまだ明確に 国としては一定の助言なり一定の対策を講じるという表現にとどまっております、どれだけの補助をいただけるかもまだわかっておりません。

それと、今さっき言われました岡山県の新見市と泉南市、ちょうど開票に係る人間、新見市も80人ほどで開票しておると述べておりますが、泉南市でも大体80人ぐらいで開票いたしております。これに係る経費というのが大体90万ぐらいでございます。これで、大体3時間ぐらいの金額でかかっておまして、これが新見の場合、80人が30人ぐらいになって、これで大体二、三十分で時間が終わってるかと思いますが、そういう

面で70万からぐらいの金というのは確かに減額になりますが、この機械の導入、それに伴いましてまず電子投票するためにソフト部分の相当の依頼をしなければなりませんし、それと同時にここまでやるならば、今現在、不在者投票なり投票所の受け付け業務等についての電子化というのも考えてやっっていかなければならないと考えております。（上山 忠君「議長、そんなんできんことばかり並べてもいかんわけや。前向きに検討しますぐらい答弁してもらわんと、これだけ時間私もないんですよ、あと」と呼ぶ）

議長（角谷英男君） 答弁者に申し上げます。簡潔にわかりやすく説明してください。

総合事務局長（津野和也君） 私どもとしても、これは時代の流れというのは十分認識いたしております。そのつもりで対応してまいりたいと考えております。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） 最初からそういうふうに答弁いただければ30秒ぐらいで終わっとるのに、何かやりたくないからできない理由ばかり述べてるように思うわけで、そういうことが行政の仕事の1つのおくれにもつながると思いますんで、やっぱり答弁はこっち側で何を要求しとるんかと。何も今すぐやれ言うとするんじゃないんですよ。研究してやったらどうですかということに対して、そしたら研究さしていただきますぐらいの答弁で終わってもらわんとね、できん理由ばかり何か並べとるような感じして仕方ないんです。あと2分ですな。

子ども読書法について再度お尋ねいたします。

先ほどの中で、達成してるとこもあるし、未達成のところもあるというふうな答弁がございました。しからば、この基準に届いてないところの小・中学校については、今後どのような計画のもとでやっっていこうとされとるのか、その辺について再度お願いします。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 充足率が達成できていない学校におきまして、今後蔵書をふやしていただくように、今年配当させていただいておる教材備品の中から購入をしていただくということで指

導の方をやってまいりたいと思います。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） 今の答弁ですけど、達成できてないところについては達成できるように今後やっていきたいという形の ただ、何か知らんけど、中身がないです。そしたら、今まで達成できてないところの学校からの要望等についてはどういうふうにやっておられたか。今後、法制化されて実際運用されるのは、各自治体の動きが重要な役目になってくるというふうにされてます。

そういう中で、教育委員会として今まで基準に満たないところがあるということ自体、私は教育委員会としての読書に対する恥だと思っておりますけどね。そういうことじゃなしに、今回こういう形の中でまだ未達成のところがありますと、来年度予算の中ではこれを重点的に配分した中で、来年度中には一応この基準に達成していききたいというぐらいの答弁が出てしかるべきやと思うんですけども、その辺についてはいかがですか。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 学校の蔵書の確保につきましては、若干ずつではありますが、教材備品費は一定の上乗せはしてきております。それから、この推進法にも書いておりますように、地方公共団体等についても推進計画等の策定の努力義務を課してるかと思っております。あるいは、国の方につきましても一定財政支援等のことも触れておると思っておりますので、まだ具体的に府教育委員会等からこの推進法にかかわる具体施策についての提示はございませんが、恐らくは一定の図書購入に対する財政措置等も国の方でなされるものとも考えておりますので、そういったものを踏まえ今後対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

10番（上山 忠君） これで終わります。

議長（角谷英男君） 以上で上山議員の質問を結びたいします。

次に、9番 谷 外嗣君の質問を許可いたします。谷君。

9番（谷 外嗣君） おはようございます。市政研究会の谷でございます。議長のお許しを得ましたので一般質問をさせていただきます。久しぶり

の質問でございますので、理事者の方におかれましてはわかりやすく御答弁を願います。それでは質問をさせていただきます。

長らく不況の中、景気の低迷も長期化しており、回復の兆しもいまだ不透明であり、先行きの光さえ見えてこない現状であります。政治も経済も一向に安定せず、国も地方も非常に厳しい状況下であります。今まさに、政府においても国政の最重要課題として特殊法人等の統廃合や民営化など、聖域なき行政改革に取り組んでいるところであります。

それでは、通告に基づきまして大綱5点について順次質問をいたしてまいります。

大綱1点目は、行政改革についてお聞きをいたします。

中期的財政収支見通しによりますと、本市においても財政状況は極めて深刻な危機的な状況に直面しており、現在の財政運営をそのまま放置すれば平成16年度末には40億を超える累積赤字が予測され、基金を最大限活用したとしても財政再建に向けた緊急かつ抜本的な対策を講じない限り、財政再建準用団体に陥ることは避けられない状況となると言われております。そこで、新行財政改革の目標は、再建団体への転落の回避を最優先の課題とし、今後の財政の健全化への筋道をつけていくこととあります。そこで何点かお聞きをいたします。

まず1点目は、行革報告書を見ますと、実施計画に基づき一定の成果が得られたとありますが、第1次の行革大綱の指標である経常収支比率を10ポイント改善し、92%に下げることが目標であったと思います。それが全く達成できず、12年度でようやく100%を切り98.2%となり、目標値までにはほど遠い数値であります。今回の新行革大綱にはその目標値が示されていないが、どうしてなのか。この比率は財政の健全化を示す指標であり、財政分析を行う上からも重要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

2点目は、職員定数の適正管理についてであります。

財政硬直化の大きな要因の1つである職員の定数については、削減及び新規採用についてもどの

ように考えておられるのか。今回、平成13年度より15年度の3年間については5%の削減を目指すとありますが、私は以前から指摘をしております中長期的な定数管理計画についてもあわせてお聞きをいたします。

次に、3点目ではありますが、民間委託の問題であります。

今までのように何でもかんでも市が行うということではなく、民間で委託可能なものは民間にと抜本的な改革を行わなければ、この危機的な財政状況乗り越えることができないと思います。今回、実施計画には7項目が上がっておりますが、6項目については14年、15年度より実施されることになっております。残りの1項目であります清掃課のごみ収集業務についてはどのように考えておられるのか。

4点目は、納税の取り組みについてであります。

自主財源の確保については、財政の根幹である市税の徴収率の向上を図り、安定的な基盤の確立と健全化を図っていかねばなりません。納税課職員の臨戸徴収など日ごろの努力により、現年度分については95%を超える見込みと聞いております。しかし、滞納繰越分が約19億ほどあり、その結果徴収率が下がり、府下ワーストワンという不名誉な結果になっておるのであります。それを早く脱却するためには、滞納繰越分を今後どのように処理していかれるのか。

5点目は、りんくうタウンの活性化についてあります。

経済情勢の悪化で進出企業は少なく、現在も数社の進出にとどまっております。りんくうタウンからの空港関連税収に大きく期待していただけに、今の厳しい財政状況の一因にもなっていると思います。

また、市では企業誘致促進条例の制定も行いましたが、樽井駅からのアクセス道路の整備や土地利用の問題など、まだまだ解決しなければならない問題が山積しております。企業誘致に関しても、大阪府企業局だけにお任せということではなく、市も誘致にプロジェクトをつくるなどして企業局とともに協力し合い、新規企業の進出を図るといことは考えられないのでしょうか。

次に、大綱2点目は、市町村合併と広域行政についてであります。

この問題は昨日より多くの方が質問されておりますので、ダブった質問になろうかと思いますが、よろしくお聞きをいたします。

国の時限立法である市町村合併特例法の期限の平成17年3月まであと3年数カ月となってきました。そこでお聞きをいたしますが、泉南、阪南、岬の2市1町による泉州南広域行政研究会が発足してから1年がたち、その基本合意によりますと、従来の枠組みにとらわれることなく、合併も視野に入れながら広域的な連帯を積極的に推進していくために調査研究を行うことになっております。現在の進捗状況と市の考え方をお尋ねいたします。

また、合併にはそれぞれメリット、デメリットがあると思いますが、私は合併に対して否定するものではありませんが、広域行政の積み重ねの延長線上に合併があると思っております。あわせてお聞かせください。

大綱3点目は、教育行政についてであります。

その1点目は、教育審議会答申についてお聞きをいたします。

幼稚園の今後の役割、適正規模、適正配置、3歳児保育への取り組みの3点について答申をいただいたところであります。新行財政改革大綱の施設の統廃合については、社会情勢の変化に対応できる整理統合など、それぞれの役割、利用実態、地域性、効率性などを踏まえて、幼稚園、保育所の統廃合、中長期的には小・中学校の統廃合についても検討する。検討に当たっては教育問題審議会の意見などを尊重するとありますが、行革の観点から答申内容をどのように進めようとしておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。特に、緊急課題の統廃合などについては現実的にどのように考えているのか。それと同時に、小・中学校の校区の問題についても避けては通れない緊急課題であろうと思います。

2点目は、学級編制についてであります。

本市はいまだ40人学級であります。文部科学省や府教委の考え方は変わってきていると思いますが、例えば埼玉県志木市では、来年度より20人学級に移行するというところであります。

市としては20人学級とはいかなくても、学級編制については何らかの変更を考えておられるのか、お伺いいたします。

3点目は、教育施設についてお聞きいたします。

教育施設の多くは、開校から既に20年以上経過しており、施設の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要であることは今さら言うまでもありません。学校は、児童・生徒の生活の場として安全で潤いのある場所であればなりません。教育予算がないからといって小規模な改修だけにとどめるのでは困ります。大規模改修に向けて早急に年次計画を策定し、子供たちに快適な学校生活を送れるように努力をしていただきたいと思います。どのように考えておいででしょうか。

次に、大綱4点目は、泉南聖苑についてであります。

平成2年に墓地公園構想調査報告書が作成されてから既に11年がたっております。その間にはいろいろな問題もありましたが、市民にとっては切実な問題であります。現在の老朽化している樽井、岡田の火葬場の現状を見ますと、早急に進めなければならない事業であります。現在の進捗状況と今後の取り組みについてお聞きいたします。

大綱5点目は、農業公園についてであります。

大変厳しい財政状況のもと事業が進められてますが、進捗状況をお伺いいたします。農業公園の中心的事業であった花卉団地についても、バブル崩壊などにより当初計画していた入植希望者が大幅に減り、五、六人と聞いております。果たしてこのような大きな農業公園が市民にとってほんとは必要なのか、甚だ疑問であります。今後の財政に与える影響も大変大きいものがあると思います。そこで、思い切った事業の再構築が必要ではないかと思いますが、その辺はいかがでしょう。

質問は以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（角谷英男君） ただいまの谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、市町村合併と広域行政についてお答えを申し上げます。

市町村合併と広域行政についての進捗状況ということでございますが、昨日にも何人かの方に御

答弁申し上げましたように、合併問題というのは行政だけの問題ではなく、当然市民全体の問題でもございます。最近、まちの話題にもなりつつあるというふうに思っております。

さきの11月26日には、泉南、阪南、岬の地域で構成されております社団法人泉南青年会議所のメンバーの方々が学識経験者をお招きして、メンバーだけではなくオープンの勉強会が開催されました。市民の方々の関心度が高くなりつつあると考えておりますとともに、行政の責任も非常に重いものがあるというふうに認識しております。

この合併問題につきましては、御案内のとおり泉南市、阪南市、岬町と2市1町で合併特例法の期限を見据えながら、合併や広域的な連携についての諸課題についての検討や、一定の地域で合併も視野に入れたシミュレーションとしての研究を行うべく泉州南広域行政研究会を設立したところでございます。ことし5月の設立ですので、まだ1年はたっておりませんで、半年強の経過でございます。

この研究会におきましては、現在各市町の組織、財政、行政サービス等、行政組織全般にわたっての実態調査を行いまして、現在その集約作業に取りかかっております。一方、ごみの減量化や有料化に向けた取り組みの検討も担当部課においてあわせて行っております。

今後の進め方といたしましては、府の市町村合併ケーススタディー調査の結果も参考にしながら、本研究会が今行っている現況調査結果をもとに、合併と広域的連携についての課題の抽出へと進めてまいりたいと考えております。また、最初に述べましたように、この合併問題は市民の方々の関心度が高くなりつつございますので、合併問題に関する情報も市民の方々に速やかに情報提供をしてまいりたいと考えております。

それから、市町村合併の問題と広域行政の推進というのをどうとらえるかということでございますが、広域行政を推進していったら、その先に合併問題があるという先ほど議員のお話もありましたけれども、そういう見方も当然あるわけでございませぬけれども、一方では合併特例法という1つの期限がございまして、これらについては並行にと

いいですか、広域行政は当然従来からもやっておりますし、その延長線上ということもあるんですけれども、もう一方はさらにそれを進化した形で合併という問題もあわせて検討する必要があるというふうに考えておりました、そういう形で今2市1町で取り組んでいるところでございます。なお、もう少し広いエリアでということも含めて検討をいたしているところでございます。

議長（角谷英男君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） それでは、私の方から谷議員御質問の行財政改革についてのうち、経常収支比率及び税に関する分について御答弁申し上げます。

まず、経常収支比率についてでございますが、平成13年2月に策定いたしました新行財政改革大綱の中に、経常収支比率の改善目標数値が示されていないという御質問でございますが、第1次の行財政改革大綱策定後、税関係で恒久減税が実施され、地方交付税の減収に伴う措置としまして臨時財政対策債の発行が許可されたこと、またこの地方債につきましては一般財源であるということではあります、扱いにつきましては不透明であること、また地方交付税の積算について見直しが行われることと、経常収支比率の議論を行う上について流動的な部分が多いため、その目標値について掲げなかったということでございます。

ただ、この経常収支比率につきましては、議員御指摘のように財政の弾力性を示す数値でありまして、また財政分析を行う上で重要な指標となっておりますので、今後ともその改善につきましては留意してまいりたいと考えております。

続きまして、納税の取り組みについて御答弁申し上げます。平成13年度の滞納繰越分が約19億あり、市税全体に占める割合が現状で16%弱となっております、その対策が必要不可欠となっております。これらの中には競売事件へと発展している事案もありますが、なかなか競落を見ず、名義の変更がないまま塩漬け状態となり、年々滞納額が上積みされていくものも少なくありません。

納税サイドといたしましては、新たな滞納を防止する観点から現年分の徴収に力点を置いた取り組みを強化する中で、滞納分に対しても何度とな

く足を運び、面談することで納税に前向きになっていただけるよう最善の努力を払っていますし、従来助役がトップで運営されていた市税収納推進検討委員会を市長がトップの市税収納対策委員会に改編し、その取り組みを強化、さらに去る12月3日から7日にかけて、泉南府税事務所とタイアップし、部次長級の協力を得る中で夜間臨戸徴収を実施するなど、12月を市税徴収強化月間と位置づけ、取り組みを強化しているところでございます。今後も引き続き最善を尽くしてまいりたいと思っております。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 谷議員の御質問のうち、行財政改革の中で職員の適正規模について、それとりんくうタウンへの企業誘致活動の関係につきまして御答弁をさせていただきます。

地方公共団体が定員管理の適正化に向けた取り組みを推進するための参考指標であります定員モデル これは一般行政部門のみの比較ということでございますから、そういうモデルという職員定数の1つの分析手法がございまして、この定員モデルとは住民基本台帳、世帯数、面積、事業所数、農業就業人口、道路延長など地方公共団体に密接に関係すると考えられる指標ですね、と職員数の相関関係を多重回帰分析という手法により分析、各自治体において参考となる職員数をみずから算出することができるように作成されたものでございまして、教育、消防、特別会計分を除いた一般行政部門を比較するものでございます。

本市の職員定数をこの指標に基づき算出いたしますと、現段階では5名の職員が多いという結果が出ております。しかし、定員モデルは1つの画一的な参考指標であることから、適正な職員定数は各市の重点施策の違いやその地域の特性等も十分に考慮した上で総合的に判断する必要があるというふうに考えております。

また現在、本市も職員定数の適正化の問題について取り組んでおるわけでございますが、行財政改革を進める中でも一定の削減目標のもとに年次計画的に削減を図ってきておりまして、平成9年

の4月1日から削減に着手いたしております、第1次では28名、それと平成13年4月1日現在でトータル41名の職員が削減いたしております。中期目標といたしましては、各部門の委託の推進ということの中で、第2次の定員管理の中では5%でございますが、第1次と合わせてトータルで10%以上の削減を図ることをめどとしているものでございます。

今後とも人件費の抑制のために引き続き職員の適正化には努めてまいりたいというふうに考えておりますが、あわせて大量に職員がこれから退職してくるということの中でございますので、この後のフォローについても考えていかなければならないというふうに考えております。

過日提出いたしました定員管理計画の中にも、平成17年度までは退職者が少数でございますけれども、18年度以降急激に増加するというこの中で、特に仕事が停滞しないということの中で年齢構成等を考えた中で計画的に採用を行っていく必要があるというふうに考えておまして、本年度も従来以上にその辺も踏まえた中で採用数を若干ふやしたということでの対応をしておまして、今後ともそういう対応も視野に入れて考えて対応していきたいというふうに考えております。

次に、りんくうタウン関係でございますけれども、りんくうタウンの本市部分、つまりりんくう南浜の現状については、産業振興や雇用の面だけでなくまちづくり、さらには市財政上の視点からも極めて遺憾でございます、その活性化は本市の重要課題の1つであるというふうに認識をいたしております。

大阪府企業局は、その打開策といたしまして、平成11年4月から南地区全体の産業拠点開発地区指定と補助制度、融資制度の活用などを実施いたしております。平成11年12月には、南地区産業活性化ゾーンの設定とその分譲価格の引き下げ、さらに平成13年2月に再引き下げを実施いたしております。さらに、本年4月から泉南市のりんくうタウンすべてを府下初の産業集積促進地域に指定し、不動産取得税の軽減を実施するなど、新規施策を次々と打ち出しております。

本市もりんくうタウンの振興を図るため、府の

施策との相乗効果をねらい、泉南市企業誘致促進条例を平成11年4月1日から施行した結果、本年4月には千代田インテグレの進出がございました。この間、商工会との協議の場などを活用して現状説明や情報交換を行ってまいりましたが、本市域内企業においては、厳しい経済情勢を反映してりんくうタウンへの移転企業があらわれない状況であります。

このような状況下、大阪府は本年8月、「りんくうタウンの活用方針と事業計画の見直し(案)

新たな成長と発展のための再出発宣言」を発表いたしました。この中で、企業誘致推進本部の設置、分譲価格の再設定や1万社ローラー作戦と銘打った営業戦略の実施を提起し、それらに基づいて企業局職員が府内外企業への精力的な訪問を展開しているところですが、このほどその初の成果が生まれ、泉佐野市に所在する診療用ベッド等の製作メーカーの工場進出が決定し、契約が締結されたところであります。

今後とも、りんくうタウンの活性化のため大阪府と連携をして優遇措置等を十分PRし、企業立地に努力してまいりたいというふうに考えております。

議長(角谷英男君) 油谷市民生活環境部参事。市民生活環境部参事兼清掃課長(油谷宗春君) 清掃課の民営化について御答弁を申し上げたいと思います。

廃棄物問題は、その量の急激な増加や質の多様化により、適正な処理がますます困難になるなど、解決しなければならない重要な課題となっております。本市におきましても循環型社会の構築を目指し、容器包装など資源ごみの分別等の推進に努めているところであり、行政の果たす役割は重要になるというふうに考えております。そういう意味におきましても、民営化につきましても行政改革大綱を念頭に入れまして今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

副議長(東 重弘君) 亀田教育長。

教育長(亀田章道君) 教育問題審議会の答申等についての御質問にお答えを申し上げます。

社会環境の変化や保育ニーズ等の多様化を踏ま

え、本市公立幼稚園の今後のあり方についての方向づけを行うということを目的として、平成11年11月に泉南市教育問題審議会に対し、第1点として、本市における幼児教育機関としての市立幼稚園の今後の役割、2点目といたしまして、市立幼稚園の適正規模・適正配置について、3点目としては、市立幼稚園における3歳児保育への取り組みについてという内容、項目の諮問を行い、約1年にわたり御議論を願ひまして、本年10月に答申をいただいたところでございます。

答申内容であります。第1点目の今後の役割につきましては、教育活動、教育環境の充実、少子化や社会のニーズの多様化に対応した幼稚園運営の弾力化の推進が提言されております。

第2点目の適正規模・適正配置につきましては、第1に幼稚園生活の重要な特性として同年代の幼児との集団生活を営む場であること。特に、家庭や地域社会で同年代の幼児と遊ぶ機会が減少している今日の幼児にとって、集団生活の場としての幼稚園の意義は大変大きなものとあります。

また、子供は子供集団の中で育つと言われるように、幼児が多様な人間関係を体験することの重要性、さらにはその人間関係を通して社会性、道徳性、倫理性を培うことは今日最も大切な教育課題であること。こうした認識を踏まえ、同一年齢1学級は複数学級で構成されることが望ましいこと。ただし、定員30人における1学級構成が著しく教育効果を損なうとは一概に言うことはできないこと。

また、本市における公立幼稚園における措置率は、昭和59年以降50%を下回っており、今後と同様な傾向で推移する状況にあり、個別に措置状況を見ますと、ほぼ定員を満たしている園、また恒常的に定員を下回っている園など偏在した、偏った形の状況にあること。こうした状況を踏まえ、登園距離、安全性、地域性などに配慮しながら適正配置や園区の見直しが必要であること。それらが提言されております。

第3点目の3歳児保育の実施につきましては、実施に係る諸課題を十分に検討し、段階的、計画的に導入することが望まれるとの提言がなされております。

今後、本市教育委員会といたしましては、この答申を受けまして、その方向づけを踏まえ所定の検討組織を設置し、平成14年4月を一定のめどとして、泉南市幼稚園教育振興計画を策定し、答申の具体化、施策化に努めてまいりたいと考えております。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 谷議員御質問の学級定数の引き下げについて御答弁申し上げます。

小・中学校の1学級の児童・生徒数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる標準法におきまして40人となっております。しかし、国の教職員定数改善計画、7次改善におきまして1学級40人という編制基準を維持しつつも、少人数授業の実施などきめ細かな指導の充実を図るため定数改善が行われているところでございます。

本市におきましても、少人数指導等の学校の具体的な取り組みが進められるよう、国・府から配置される加配教員の獲得へ向け、1人でも多く泉南市内の小・中学校に配置されるよう教育委員会として全力を尽くしているところでございます。

また、山積しております教育課題の解決に向けての一端として、教師が子供一人一人の実態を把握し、よりきめ細かな指導を行うためにも、現在の学級定数の削減が必要であることも認識いたしております。

学級定数引き下げに関する市の独自対応につきましては、確かに学級編制の弾力化が府県段階で可能となっておりますが、当大阪府におきましては、現在の教職員配置の中でその配置数の中における学級編制基準の引き下げは可能だと。新たな人的措置をするというふうには現況になっておりませんので、府下の市町村独自の対応というのも現況見られておりません。

今後とも、府下の状況も視野に入れながら、基本的には国・府に対し加配教員獲得の努力を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしく御願ひ申し上げます。

議長（角谷英男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 学校施設整備につ

いてお答え申し上げます。

教育環境整備の充実を図るため可能な限り施設の改善に努めてまいっておりますが、議員御指摘のとおり各施設とも二十数年経過しており、経年劣化が進んでおります。施設整備につきましては、緊急性、危険性のあるものから優先的に実施しているところであります。現在、各幼・小・中より修繕要望を受けまして、担当課において維持管理業務と修繕業務に分けて、担当者が学校現場に向いて現場把握し、課内で精査をし、事業効果面においてまとめて実施した方が効果的なものは補修、改修で事業化に当たっております。

今回実施いたしました耐震予備診断につきましては、建築物の一生のレベルでの考えを持って、社会的財産としてどのようにしていくのかを考える1つの要因としてとらえ、建築物の保全とあわせて合理的な判定を下して、効果的な改築、修繕に早急に着手できるようつなげていきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、今回の耐震予備診断で市内の各小学校の施設保全状況を把握できたということは大きな成果でありまして、大規模改修までの間できるだけ長く施設の保全、修繕を続けてまいりたいと考えております。今後とも、将来ある子供たちのために施設の整備、充実に努め、教育環境づくりの推進に努めてまいりたいと存じます。

議長（角谷英男君） 上林市民生活環境部次長。
市民生活環境部次長兼環境整備課長（上林 啓君）

私の方から、仮称泉南聖苑の進捗状況並びに今後の予定について御説明申し上げます。

去る平成10年3月に策定した基本計画について見直す必要が生じたことから、仮称泉南聖苑基本計画策定業務その2として8社の設計コンサルタント業者を指名し、プロポーザル方式によって委託業者を決定し、平成14年3月末に基本計画を策定すべく現在その業務を進めているところでございます。そして、本基本計画の策定状況に合わせて節目ごとに地元に対し計画内容の説明を行い、本事業計画に対する御理解を得るべく努めてまいり所存でございます。

今後の予定についてですが、私どもが考えてい

るのは、来年度には環境アセスメント調査に入りたいと思っております。その後、都市計画決定のための手続事務を開始し、平成17年度から基本設計、実施設計へと進めてまいりたいと思っております。早急なる事業の開始を目指し、全力を傾注していく所存であります。御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 山内都市整備部長。

都市整備部長（山内 洋君） 農業公園並びに花卉団地の現状及び進捗状況についてお答えをさせていただきます。

農業公園の南側に隣接いたしまして花卉団地が立地しておりますことから、市民が花や緑に親しみ、また農業や園芸作業の体験を通してレクリエーションあるいは憩い、いやしの場を提供するとともに、そのような触れ合いを通じて農業への理解を深めていただきまして、また地域農業の振興に寄与することを目的といたしまして事業を実施しております。

現在の事業進捗につきましては、平成12年度末における事業費ベースの進捗率は工事費で約56%、また用地費で約23%となっております。13年度につきましては、事業費のうち3分の1ほど充てておるかなりの中心的な事業でございます。13年度末における事業進捗見込みは工事費で約63%、用地費で約45%となっております。事業全体で半分の約53%となる予定でございます。これまでに基盤の造成、調整池及び水道施設等がほぼ完成しております。今年度末にはアクセス道路でございます府道の泉佐野岩出線から農業公園、花卉団地までの道路が完成する予定となっております。

また、花卉団地におきましては、将来に希望の持てる営農環境との農家からの要望によりまして、10年の歳月を経てようやく本年の9月にハウスの整備工事が1期、2期とも完成いたしまして営農が開始されておるところでございます。来年度につきましては、国の補助を得まして出荷場の整備が予定されておるところでございます。これによりまして、近い将来、府内でも有数の花の生産団地になるものと確信しておるところでございます。

す。

現在、用地の売却につきましてはちょうど半分程度でございまして、今後市内の花弁農家以外への販売、これについても公社と協議をしていっておるところでございます。

財政が厳しい折ではございますが、花卉団地も含めまして事業の効果を発揮していくためには、より多くの人々に利用される農業公園にしていくことが重要であると考えております。また、その中で可能な限り市の負担が軽減できるよう、民間の資金やノウハウを活用していく手法も含めて調査検討を現在行っております。平成17年度の開園に向けて、計画的に事業を推進していきたいと思っております。

事業計画の再構築についてはどうかということでございますが、現在53%の事業進捗しておりますので、できるだけ期限内に事業が完了して、採算面という、市民に費用対効果で利用される部分が採算として合うようなことを考えていきたいというふうに思っております。

議長（角谷英男君） 谷君。

9番（谷 外嗣君） それでは、多少時間がございしますので再質問をさせていただきます。

まず、行財政改革でありますけれども、このまま行きますと16年度末には再建団体に入るのはないと言われております。そういう意味では、職員の方々にその辺の行革に対する取り組みですね、この危機的な状況の中、その行革の取り組みあるいは考え方を徹底しておるのかどうか、お聞きをいたします。

議長（角谷英男君） 大前行財政改革推進室長。

行財政改革推進室長（大前輝俊君） 職員の間に行革の取り組みが徹底をしてるのかということですが、行財政改革本部を通じまして各部長級で組織されておりますが、その意思統一のもとに全庁挙げて取り組んでいくよう今後も進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議長（角谷英男君） 谷君。

9番（谷 外嗣君） 職員の取り組みというのは非常に大事なんですね。成功するもしないも、職員の皆さんの努力のたまものだと思います。そういう意味では、真剣にその辺は取り組んでいっ

ていただきたいと思っております。

次に、経常収支比率の問題でありますけれども、先ほど経常収支比率に対しては流動的な部分が多いから目標値は今回挙げなかったんだということになっておりますが、財政を見ていく上からもやっぱりこの収支比率というのは非常に重要なものだと思います。特に今回は数値を挙げておりませんが、この15年までの行財政改革の終了年度ですね。そのころにはどれぐらいの数値に持っていくのかという考え方は、しておらないのでしょうか。

議長（角谷英男君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 経常収支比率に対する再度の御質問でございます。

今回の第2次行財政改革大綱には、先ほども申しましたようにこの経常収支比率については流動的などともあり、目標数値は記入していないというふうに御答弁申し上げました。

ただ、この経常収支比率につきましては、最近3カ年間で平成10年度が104.4から平成12年度には98.2まで下がってきているという現実がございます。今後、この経常収支比率については、15年まで具体的な目標数値というのは今現在まだ持っていないわけでございます。といいますのは、先ほど申しましたようにこの積算ということですか、する方法がまだ流動的などがあるということで御答弁申し上げました。

ただ、この経常収支比率につきましては、もちろん100%を超えますと臨時的な経費が行われないということもございまして、我々としましては平成12年度98.2という数値をできるだけ下げていきたいというふうに考えております。そして、100%は超えたくないというのが気持ちでございます。

ただ、市税とかそういった一般財源がこれからまだ下がってくるというふうな見込みもございしますので、その辺につきましては、現在行っております行財政改革の中で項目を実施していきまして、その辺はクリアしてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 谷君。

9番(谷 外嗣君) それでは、次に民営化についてお聞きをいたします。

実施計画によりますと7項目を挙げられてる中で、先ほど壇上で言いましたけど、1項目だけが全く数値も立ててないと。それは清掃のごみ収集業務でありますけども、この辺はどうなんですかね。すぐにできるような問題ではないのはわかってます。ただ、どのように考えて民営化なり進めていくのかですね。その辺はどうなんですかね。

議長(角谷英男君) 蜷川助役。

助役(蜷川善夫君) 民営化についてのお尋ねでございます。

今、議員御指摘のとおり、今回策定いたしました新行財政改革大綱実施計画の中では7項目のうちごみ収集業務のみが13、14、15と三角印、検討ということになっております。この検討ということになってる背景につきましては、これまでは直営を維持していくということの中で、職員が非常に若いということがございましたので、すぐに民営化という形をとったといたしましても、職員の処遇について非常に難しい問題があるということの中で三角が3年間続いておるということになっておるわけでございます。

民間委託につきましては、議員も御指摘ございましたように、経常収支比率が高い中で経常的な支出の大宗を占めております人件費、これについてどうするかといったときの1つの大きな決め手になるというふうに考えております。特に、御指摘の部門につきましてはかなり多くの自治体、70数%を超える自治体が既に民営化をしてる部門でございますので、私どもとしてもこれについては早期に検討を進めていく必要があるというふうに考えております。

今御指摘がございましたように、今回の大綱の中でも具体的な道筋をつけていくということで目標の中に掲げておるわけでございますが、この3年間の間に早期にこの職員の処遇についても具体的な道筋をつけていく中で、次の民間へのスムーズな委託を進めていくというふうな努力を積み重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長(角谷英男君) 谷君。

9番(谷 外嗣君) 今、助役の話の中で、70%近くが民営化されてるということで、特に民営化されてるところは、収集車2人制でやられてるのがほとんどだと思います。直営だから3人やということでは、もう通らない時代に来てるんじゃないかと思います。まして、15年度からごみ収集の有料化ということが行革大綱の中に出てきておりますけれども、この辺はどういう内容なのかお示しを願いたいと思います。

議長(角谷英男君) 油谷市民生活環境部参事。市民生活環境部参事兼清掃課長(油谷宗春君) ごみの有料化につきましては、現在、阪南市、清掃事務組合、3者で先進市の事例等を参考に、有料化を進めるためには住民合意などどのような問題点があるかなどを現在協議しているところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長(角谷英男君) 谷君。

9番(谷 外嗣君) 実施が15年度になってますんでね。内容も含めて早くやっていただきたいと思います。特に、今言ったように市民に負担をかけるわけですからね。一方では市民に負担だけをかけて、ほかのそこはそのままということでは困るわけですよ。だから、その辺はどうしていくんかですね。これは担当課ではどうしようもできない話ですから、政治的にどうなのかと。2人制も含めてですね。当然そうしないと、有料化を含めて市民が納得しないと思いますよ。その辺はどうですか。

議長(角谷英男君) 向井市長。

市長(向井通彦君) ごみの有料化というのは、ただ単に料金を市民の皆さんに転嫁するというだけではなくて、一方ではごみの減量化に資するという目的もあるわけでございまして、その2つの目的をもって検討をしているところでございます。一遍にすべてのごみを有料化するのか、あるいは例えば粗大から取り組むのかということも含めて検討しているところでございます。

一方で、今現在直営ということございまして、確かに3人乗車というのはあるんですが、これは厚生労働省からのいろんな安全ですね。要するに

車をとめて後ろに2人乗って収集するわけで、その運転席を離れるというのはやっぱりまずいということがあって3人乗車ということになっているわけでございます。

ただ、直営のよさというのも一方でもあるわけでございますので、そのあたりやはり今後 それと民営化するにしても、さっき言いました職員の年齢構成等含めて、即効果が、今すぐやるのが一番効果があるのかどうかということも含めて検討しないといけないというふうに思っております。

いずれにしても、目標の中に掲げておりますので、一遍にすべての作業について民営化を一度にというのは無理だと思いますけども、その中でもあるいは地域的なもの、あるいは物的なものによってやっていくと、順次切りかえていくというようなことも含めて検討して、行革に載せている以上は、今ちょっと三角、三角、三角になってると思いますけども、これは非常に困難性があるのでそういうふうにはしておりますが、ぜひ丸にできるように我々の方も全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（角谷英男君） 谷君。

9番（谷 外嗣君） もう余り時間がないので、教育問題について御説明を願いたいと思います。

まず、特に校区の問題でありますけれども、例えば樽井小学校、雄信小学校の例を見ますと、片方はマンモス化し、もう空き教室もないという状況になり、片方は1クラスがやっとという状況であります。これはバランス的にどうなのか、あるいは今まで調整校区というんですかね、そういうのがあると聞いておりますけど、その調整校区というのはどういうことなのか、あわせて聞きたいと思います。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 第1点目の校区編成の問題ということで、具体的に樽井小学校あるいは雄信小学校を挙げて問題の指摘をいただいたと思うんですが、議員御指摘のように、樽井小学校については、今後の推移も含めて一定増加をしていくという傾向が顕著に見えております。片や雄信の状況がございます。

そういった意味で今般、先ほど教育長が答弁い

たしましたが、幼稚園問題の具体化を図るということで振興計画の策定という中で園区の見直しということがございましたけども、園区はすべてではございませんが、基本的には小学校区とリンクしておる部分がございますので、とりわけ樽井小の校区問題については一定の手続をとりながら、樽井幼稚園も同じような状況を迎えておりますので、そこをリンクさしながら具体の解決の手法を探りたいというふうに思っております。

調整校区につきましては、手元にその該当資料を持っておりませんので、記憶の範囲で申し上げますので間違ってる部分があるかと思いますが、本来は雄信の校区にあるけども樽井を選択してもよろしいというのがその調整校区だというふうに理解しております。実態としては、ほとんど樽井小学校の方へ就学してるというのが現状でございますので、そのことも1つの要因として すべてではございませんが、要因として、現況の樽井小学校の児童数になってるということでございますので、そのあたり十分そのことの歴史的な経過も整理して、校区問題については考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 谷君。

9番（谷 外嗣君） あと何分ですか。

議長（角谷英男君） 2分までです。

9番（谷 外嗣君） 泉南市では、この調整校区というのはここだけだと思うんですよ。そういう意味では、現状からしますともとへ戻せば簡単な話なんであって、調整区なんて要らないわけですよ。だから、当然校区の見直しをこれからやるということですから、その辺も踏まえて、ものすごい不自然なんですよ、その調整校区だというのがですね。だから、さっき言ったようにもとへ戻せばすぐに解決するわけですね。生徒数だけの問題からいけばですね。だから、そういう意味では今後その辺も踏まえて御検討願って、早急に校区問題を解決していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょう。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 今御指摘いただきました点も含めて、私も今手元にございませんけ

ども、どうい歴史的経緯の中で調整校区という手続がとられたのか、そういう歴史的経過も一定整理すると同時に、現況の樽井小の、例えば浜区の生活の現況というんですか、そのあたりも勘案しながら何らかの解決の方向を探っていきたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 以上で谷議員の質問を終結いたします。

1時15分まで休憩いたします。

午後0時 1分 休憩

午後1時16分 再開

副議長（東 重弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

18番（成田政彦君） 日本共産党市会議員の成田政彦です。政府は11月27日、日本道路公団、住宅金融公庫など7特殊法人の見直し及び方針を発表しました。また、12月13日には残りの特殊法人の整理合理化をまとめました。その中身を見ると、徹底した見直しとはほど遠く、これまでの自民党政治の姿がはっきりと姿をあらわしています。

特に大物特殊法人日本道路公団の改革では、採算の見通しのない第二東名、第二名神など、400キロの未完成道路については、公団の借金の返済期間を30年から50年を上限とすることで高速道路建設は続けることになりました。そのほかの高速道路以外の道路についても毎年度の予算編成で検討するなど、まさに古賀自民党道路調査会長は高速道路は1キロも減らさないというゼネコンと自民党道路族にとって万々歳となっています。大赤字の本四公団では、関係自治体に追加負担を求めるといってもない内容です。

一方、国民に対する住宅支援は冷たくなっています。今年度だけでも55万戸に融資してきた住宅金融公庫の5年以内の廃止、さらに75万戸、200万人が居住する公団賃貸住宅を管理する都市基盤整備公団に対しては住宅の売却はなくなりましたが、2005年までに廃止、新規建設はしないという方針を明らかにしました。

結局、小泉特殊法人改革とは、むだな公共事業

には手をつけず、都市公団の賃貸事業からの撤退、住宅金融公庫の廃止、さらには12月13日の整理合理化案にあるように、奨学金制度の改悪、日本育英会の廃止、中小企業融資の縮小など、国民にだけ痛みを押しつけるという括弧つきの改革ではないでしょうか。今、国民に必要な改革は、戦後最大の不況と倒産の中で、政府は国民の生活を守る責任を果たすことであります。今のような小泉内閣の改革を進めれば、国民からの厳しい批判は免れないでしょう。私は、市民こそ主人公の立場から、大綱5点にわたって質問します。

大綱第1点は、教育問題審議会答申についてであります。

答申の特徴を見ると、市立幼稚園の歴史と現状や今後の幼稚園教育のあり方に触れた中で、同和事業が始まって以来30年以上続いている同和教育についての総括が余りにも少ないこと、また無反省な点であります。今日、同和教育イコール人権教育は、特定団体の部落民以外差別者という部落排外主義に基づく特定思想を押しつけられ、同和指定校と一般校に区別し、子供たちに垣根を設けるなど、部落差別解消にとって大きな障害となっています。また、答申では、今日一人一人の人権を体した教育とか、鳴滝幼稚園では同和保育推進のための昭和39年より、また違いを認めた人権教育という数行しかない。

そこでお伺いします。答申では、審議会の中で幼稚園教育における同和・人権教育についてはどのような総括をされたのか、お伺いしたいと思います。

さらに、市立幼稚園の統廃合につながる内容としては、答申では幼稚園施設の整備、適正規模、適正配置について意見を述べているが、その内容は、同年代の幼児との集団生活を営む立場にある。したがって、同一年齢児学級数は複数学級が必要であるとか、通園距離、安全性、地域に根差した幼稚園ということしか触れてない。

そこでお伺いしますが、幼稚園統廃合問題は父母にとって、地域住民にとって、生活そのものを変える大変な問題です。審議会では統廃合についてどのように審議されたか、教育委員会として答申をどのように受けとめているか、お伺いしたい

と思います。

大綱第2点は、行財政改革についてであります。

新行財政改革で2001年から2003年までに受益者負担と称して留守家庭児童会事業とごみの有料化計画、保育料、各種手数料、下水道使用料の値上げ計画、さらにごみ収集業務と給食調理の民営化を計画されているが、この不況と雇用の不安の中で、ますます市民の生活が厳しくなる中でこのような値上げを進めれば、市民生活を直撃し、市民の生活を不安に陥れるのではないのでしょうか。撤回すべきではないでしょうか、お伺いしたいと思います。

大綱第3点目は、高島ストア一丘店撤退問題と泉南市における商業振興策についてであります。

高島ストア一丘店は、営業上の理由からことの12月31日をもって閉店することを地元自治会を初め団地居住者に対して明らかにしました。高島ストア一丘は、28年前公団によって団地創設のとき団地居住者の生活利便施設として団地に附属した施設として、またライフラインの1つとして設置されました。高齢化社会の進捗中、地域のスーパーに行かれない高齢者、障害者、さらに車を持っていない居住者にとって、まさに日常生活を脅かすものとなっております。

一丘団地は泉南市の人口の10%以上、7,000人の市民が居住する地域です。この高島ストア閉店問題に対して、新しい事業者を探す責任はもちろん大家である公団の責任ですが、市も単に1スーパーの撤退というより、市民の日常生活を守る立場から、また商業振興政策のまちづくりを含めて、高島ストア一丘店撤退問題についての対応をお伺いしたいと思います。

大綱4点目は、公団民営化問題と公営住宅のあり方についてお伺いしたいと思います。

8月の政府の行革推進事務局は、公団売却民営化を発表しました。これに対して、私たち公団居住者は売却民営化反対、安心して住み続けられる公団住宅、公団住宅を公共住宅として存続のローガンのもとに、全国公団自治会協議会が中心となって全国署名運動を展開し、14万世帯、30余万人の署名を集め、直接小泉首相、扇国土交通大臣、伴公団総裁に対して意志を伝え、すべての

政党に対しても協力を呼びかけました。

このような中で11月27日と12月13日、政府が発表した公団に対する最終内容は、売却はなくなり、都市公団は5年後に廃止する、賃貸住宅の管理・民営化は可能な限り民間委託の範囲を拡大するという努力規定となりました。しかし、依然として公団住宅の存続問題は残ります。70万世帯、200万人の居住者に生活不安をもたらす公団の民営化については慎重にすべきです。政府は、住宅政策についても基本的に責任を持つべきです。

そこでお伺いします。市として公共賃貸住宅の果たす役割をどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。さらに、市営住宅建設についてのマスタープランのその後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

大綱5点目は、第二阪和国道の緑地帯削減についてであります。

緑地帯が削減されたとき、道路周辺において硫酸化物など自動車排ガスによる自動車公害の心配がないのか、またその対策はどうなっているか、お伺いしたいと思います。

以上です。

副議長（東 重弘君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 成田議員の御質問の中の特に今焦点となっております都市基盤整備公団の民営化問題についてお答えを申し上げたいと思います。

都市基盤整備公団の民営化につきましては、政府の特殊法人等改革推進本部において集中改革期間中に廃止する旨、先般新聞報道があったところでございます。

お尋ねの一丘団地を含めた公団住宅の存続についてでございますが、都市基盤整備公団に問い合わせたところ、現段階では具体的な事柄について明らかではないが、居住者の安定を確保することや、地元、地権者、本市を含めた関係地方公共団体との信頼関係等の確保に十分配慮し、今後新たに設立される新法人に賃貸住宅の管理業務や必要な継続事業が適切に引き継がれることが必要であると考えていると。また、国土交通省の指導を受

け、居住者の安定確保等に十分配慮し、改革を進めていきたいとの回答を得ているところでございます。

公団住宅も含めた公営住宅は、より多くの方々が入居できるように関係機関と協力し、努力しているところでございます。今後につきましては、さらに情報収集に努めまして、都市基盤整備公団の動向について注意深く観察してまいりたい。場合によっては泉南市としての意見も申し上げていきたいと、このように考えております。

副議長（東 重弘君） 吉野教育指導部長。
教育指導部長（吉野木男君） 成田議員御質問の審議会答申に係る内容について御答弁申し上げます。

質問の要点は2つあったかと思えます。審議会答申の中で、1点目は、人権教育あるいは人権保育の問題がどのように総括をされたのか、2点目が適正規模・適正配置についての審議内容、あるいは教育委員会としてどう受けとめているのかと、こういうことであったかと思えます。

まず御答弁に入る前に、今回の審議会にかかわっては御承知のとおり、諮問事項を3点申し上げております。市立幼稚園の今後の役割、そういう3点の諮問事項の枠組みの中でまず御議論をいただいたと。したがって、主たる審議の柱の部分というのは、まさにその諮問の中身であります。そういう点をまず前提に置いていただいとというふうに思います。それから、人権保育についてどのような総括がされたのか。先ほどの枠組みとの関連でお答えを申し上げます。

御承知のとおり答申の現状の部分、それから今後の果たす役割の部分に極めて凝縮して人権保育の問題を表現いたしております。議員御承知のとおり、幼稚園における人権教育の目的は、遊びや活動を通してみずから健康で安全な生活を送る習慣を身につけ、進んで身近な人とかわり、自然や社会へと視野を広げる中で豊かな人権感覚の基礎となる自己肯定観や他人を大切にす心、さらに生命の尊さに対する感性を育成する。つまり、基礎的な人間関係の基礎に必要な資質を養うことを目的とするものでございます。

総括にかかわりましては、当然この人権保育に

かかわる部分だけではなくて、この審議の過程の中では、市内すべての幼稚園でこういった保育が展開されているのか、それぞれの園の研究テーマ、あるいは日々の保育実践、教育実践をそれぞれの園所の中から出し合いながらその課題を探っていくと、あるいは今後の方向性を見出していくと、こういったことの中で人権保育についても一定の総括がされ、その表現が先ほどの表現としてまとめ上げたものでございますし、お手元に先生持っておられると思うんですが、各園の推進計画にもそのことが、今申し上げました自己肯定観、生命の尊重という部分が位置づけられていると思いません。

次に、適正規模、適正配置の問題でございますが、細かな説明は省きまして、さまざまな議論が正直言ってございました。中には相対する議論もございました。したがって、そういったさまざまな意見をまとめるという形で、例えば今日の社会環境の変化、例えば自然環境の変化、子供たちの育ちの変化、あるいは地域社会の変化、親の子育てにかかわる実態の変化等々を踏まえる中で、子供たちにとって同年代の一定まとまった集団の中で子供たちが生活を送る。

子供にとってみたら他者というのは1つの人的環境でございますから、環境を通した教育というのが幼稚園教育の基本でございますので、そういった意味の中で一定の集団構成のもとに保育が展開されることが必要だと、こういう論議の1つのまとめりとして、先ほど申し上げました同一年齢1学級は集団教育の観点からいえば最小の集団であり、望むべくは同一年齢は複数学級で構成されることが望ましい。

ただし、今日につながる幼稚園の取り組みの歴史を振り返りますと、必ずしもどの幼稚園も複数学級あるわけではない。その中でも、営々とした教育が積み上げられてきたと、こういう部分もあるということの中で、ただしという内容として一定の取りまとめをいたしたものでございます。

教育委員会としては、今後この答申を踏まえた形で、尊重する立場で答申の具体化を図るための振興計画の策定に入ってまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解賜ります

ようお願ひ申し上げます。

議長（角谷英男君） 大前行財政改革推進室長。
行財政改革推進室長（大前輝俊君） 成田議員御
質問のうち、行財政改革についての料金値上げと
いうことで御答弁させていただきます。

市では、本年2月に新行財政改革大綱を策定し、
また8月には平成15年までの3カ年を基本とい
たしました同実施計画を策定し、鋭意行財政改革
に取り組んでいるところでございます。

御質問の料金値上げについてでございますが、
新行財政改革大綱にお示しのとおり、本市の使用
料・手数料は長年にわたり据え置かれてきたもの
が多く、多様な行政サービスのうち受益者が特定
されますサービスなどにつきましては、当該サー
ビスに要する経費について一般的な租税に求める
のではなく、特定の方に受益があることに着目し
て使用料・手数料、負担金など受益者負担金に求
めることが適正であると考えております。

歳出面において、経費全般にわたり徹底した節
減、合理化を図ることはもちろんのことですが、
こうした受益者負担金について適正化を図ること
が本市における財源の確保の上からも重要な課題
となっており、また多様化する行政需要にこたえ
ていくためにも必要であると考えておりますので、
どうかよろしく御理解のほどお願ひ申し上げます。
副議長（東 重弘君） 上林市民生活環境部次長。
市民生活環境部次長兼環境整備課長（上林 啓君）

私の方からは、一丘団地内小売店舗の撤退につ
いて御答弁申し上げます。

一丘団地内の小売店舗は、昭和48年に入居者
及び地域の住民の利便性に供する商業施設として
約28年間、入居者及び地域の住民に食料品を初
め日常生活用品の供給を行ってまいりました。景
気の低迷により不況が長期化する中で、都市基盤
整備公団も店舗の賃貸料の引き下げなど事業者
に対し支援を行ってまいりました。事業者の経営上
の理由から、今年12月末をもって撤退の決定が
なされたと公団の方から聞いております。

現在、一丘団地では2,114世帯、5,889人
の方々が生活され、公団での生活の利便性から小
売店舗の継続した営業が望まれており、一丘区か
らも要望が提出されております。本市も公団に対

し、経過説明を含め今後の対応策を確認いたしま
した。公団では、次の事業者は決定していないが、
引き続き営業を行う事業者を公募し、再開に向け
努力するとのことでありませう。

今後、公団の対応など経過を注視するとともに、
必要に応じ公団に対し小売店舗の再開について市
からも要望等を行ってまいりたいと考えておりませ
う。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

副議長（東 重弘君） 山内都市整備部長。
都市整備部長（山内 洋君） 泉南市域には公団
住宅、また府営住宅を初め市営住宅、公営住宅も
ございまして、それぞれの事業主体の役割分担を
担って住宅施策を講じておるわけでございませう。

泉南市内には市営住宅が7住宅ございまして、
そのうち木造の3住宅については、築後45年も
経過しておる木造建築でございますんで老朽化が
大変激しいということで、平成6年度に再生マス
タープランの作成をいたしたところでございませう。
これに基づいて市営住宅の改善を図っていかうと
いう当初の目的でございませうんですが、平成7
年に住宅の払い下げ請求ということで要望が出ま
して、いろいろ話し合いの中で協議をしておった
わけでございませうけども、裁判に至ったとい
うことでございませう。

今後、控訴もされたわけでございませうんで、裁
判がどのように進むかということも踏まえながら
市の公営住宅の再生についても検討していかんけ
ればならないということでございますんで、今す
ぐに建てかえと、そういうような事業は着手はで
きないということでございます。今後、入居者
の方の希望に沿えるような住宅の改善という部分
については取り組んでいかんければならないと、裁
判とは別にして取り組んでいかんければならない
ということを考えております。

それから、第二阪和国道の植栽帯の改善につ
いての御質問でございますが、市といたしましては、
長年にわたって相当前から土地利用の観点から道
路の植栽の低木化、また側道の防犯上の問題点か
ら安全対策を講じるようにという要望が再三出さ
れました。議会にも請願が出されたところでござ
いませう。

泉南市としては、これらの内容を踏まえまして建設省に精力的に要望を行いました。その結果、平成11年度には国道26号沿道環境検討委員会を設置いたしまして、この中には建設省も御参加いただいております。整備内容について十分に検討を重ねました。その結果として、12年度には府道の泉佐野岩出線から市道の信達樽井線までモデル区間として整備し、ごらんのようになっております。事業評価を行いまして、残区間の事業開始を進めるということになってございましたので、モデル区間の完了後、続いて信達樽井線から大阪方面に向かっての整備を進めたいと考えておりまして、このモデル区間の植栽帯を整備したことによる騒音とか大気についての測定の結果は、いずれも整備前も整備後も変わらず、大阪府の定める環境基準を満足しているものであります。

また、引き続き国に対して平成13年度以降の事業をやっていただくということを要望するというので、事業評価検討委員会を開催いたしまして、この中ではアンケート調査も行ったところでございます。80%の回答者の方が他の区間についてもモデル区間と同様にすべきであるという結果が出ておるところでございます。これらの調査資料をもとに、この9月に大阪国道工事事務所に整備を働きかけ、そのモデル区間の延長を13年度にも行うということで国道工事事務所から返事をいただいておりますので、広報にも掲載をさせていただいたところでございます。広報の掲載後の苦情等、またいろんな問い合わせについては一切ございませんでした。

副議長（東 重弘君） 成田君。

18番（成田政彦君） それでは再質問したいと思います。

最初に、答申の中身についてお伺いしたいと思います。この答申は、まず最初に聞きたいことは、市の新行財政改革大綱実施計画書によれば、施設の統廃合ということで明確に市立幼稚園の適正規模、適正配置などについて教育問題審議会の答申を踏まえ、市立幼稚園教育振興計画を策定すると。そのねらいは何であるかということ、公共施設の管理運営の軽減を図ることが財政面から求められて

おり、というふうに書かれております。

そうすると、まず第1にお伺いしたいのは、この幼稚園の統廃合、いわゆる答申、これはここに書かれておる、財政赤字に基づいてこの幼稚園の統廃合をするのか。

それから2番目に、適正規模、適正配置と言うが、具体的に何を指すのか。答申の中身によりまして、第3章、教育環境の 適正規模、適正配置の中で これは統廃合のことです。適正な規模の集団を形成できるよう人的教育環境の整備に努める必要があると。これが最初に前段で述べられて、その後具体的に第4章、ここで市立幼稚園の適正規模、適正配置ということで、同年代の幼児との集団生活を営む場である。

そして、具体的に市立幼稚園における同一年齢児学級数は複数学級で構成されることが望ましいと。それからさらに適正配置の検討で、幼稚園が身近にあることは隣接の小学校へ就学できるメリットがあり、また地域に根づいた幼稚園づくり、幼稚園と小学校の連携をもたらず教育効果も期待できるということを述べながら、最後に、こうした状況を踏まえて、本市における幼稚園通園距離、安全性、地域に根差した幼稚園を配慮しながら適正配置、園区の見直しと、こういうふうに書かれております。

ちなみに、教育委員会から提案された複数学級がないとこです。それはどういう地域かということを示す これは報告を見ますと、各4歳児、5歳児で1学級しかないというところは、1つは平成4年から平成13年の間で園児の増強が見込まれない西信達幼稚園、それから雄信幼稚園、これも複数学級でなくて園児が4年から13年、これも減。それから新家幼稚園 新家幼稚園は園児数はふえとるけど、これは複数学級でない。それから東幼稚園、これも園児数が減り複式学級、これは4歳、5歳一緒にやっつる。

それから、新家幼稚園。いわゆる西信達、雄信、新家、東、新家南幼稚園はここに書かれている内容を見れば、いわゆる複数学級で構成されることが望ましいと、そういう基本方針から見れば統廃合が考えられるというふうには私は思うんですけど、その点について複数学級の意味、それから今後園

児がふえない、減っていくと、そういう意味でここが対象になるのか。

私は、審議会もそうであるが、一般父母、地域住民の、この問題については極めて遠いところへ通園しなけりゃならない、通園バスも要るし、父母の負担もある。そういう点で、地域住民、市民のそういう人たちに対してどのように情報公開がされとるのか。このことについてお伺いしたいと思います。

それから、同和問題なんですけど、同和教育については、私はそもそも幼児教育の間においていわゆる特定の思想、いわゆる人権教育ということが適切であるかどうか。いわゆる生命が大切とかそういうことは、別に同和教育でなくても、これは教育における当たり前のことですね。人権教育と名を打って3歳、4歳、5歳児に同和教育を

今は人権教育と言うんですかね。そういうことを押しつけることが、今までの30年間あった同和保育の中でそれが正しかったのかどうか。ちなみに、鳴滝の4歳児の幼保一元化について給食料が無料、ただとなとったんですが、これは来年そういういわゆる幼保、鳴滝の方式はすべて廃止されるのかどうか。その点についてもお伺いしたいと思います。

それから、まとめて質問します。行革の問題なんですけど、先ほど受益者負担ということをやられたんですけど、それならば泉南市が現在立てているいわゆる新行財政改革、これの財源裏づけを見ますと、受益者負担と言いますが、行財政改革実施計画の目標額、歳入の部、受益者負担適正化、これは約1億円、3年間で対象にしております。ところが、実際それでは泉南市の赤字を立て直すことができないのは当たり前です。

その中で一番大きいのが市税収入の確保。それから断トツに高いのは職員のリストラという定員管理、この3本柱で行財政計画をこの3年間でやろうととるんですけど、私はこの不況の中で、非常に厳しい不況の中で、若い共働きの家庭の私たちは、仕事のない中でも保育所に子供を預け、学童保育所に子供を預けて生活しています。

特にこの不況の中で、保育料を2年にわたって値上げするとか、学童保育料を有料化するという

ことは、小泉さんの痛みを押しつけるというより、それよりもっと深刻な中身を市民に対して持ち込むんじゃないかと思います。

だから、この受益者負担については緊急避難の意味でもすべきではないと思います。

ちなみに、市税収入のことを言うるとるんですけど、3年間でどれだけ市税収入の確保と言ってますけど、平成13年では7,400万増、平成14年では1億1,000万、平成15年では1億6,300万という市税収入の増額を当てにしとるんですけど、これは統計的に見ますと、平成7年から平成12年の間の市税収入の収入状況を見ると、大体100億1,000万から100億2,000万の間を市税収入はずうっといってます。最高のときで、平成9年100億5,000万、最低が平成7年の100億1,000万、去年の100億2,000万ですから、この市税収入の確保がまさに帰趨を占めると。泉南市のいわゆる市税、いわゆる赤字財政をどう解決するか、私はそう思うんです。

このことについては、毎年確かに税務職員の方は一生懸命働いとるんですけどね、この市税収入が財政的、根本的な構造欠陥になると。これを見直さない限り、そんな受益者負担1億円、あるいは学童保育で大体年間2,000万、187人定員ですから、この人たちの値上げをしようと思ったら年間10万円の負担を若い負担になりますからね、取る。だから、取りやすいところから取って、取りにくいところは取らないと、こういう泉南市の税と受益者負担の構造になってるんじゃないかと私は思うんですけど、その点は行革の中で受益者負担と言うけど、実際取れるところからなぜ取らないのか。こういう点についてお伺いしたいと思います。

以上。

副議長（東 重弘君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） まず第1点目の今般の教育問題審議会の答申の最大の要因は行革であるのかという御質問について、御答弁申し上げます。

諮問事項を見ていただきましたらおわかりのように、1つはこれから先の公立幼稚園が担う新しい教育課題あるいは深めていく教育課題とは何か

ということの中で、1つは市立幼稚園の今後の役割、その中には例えば幼稚園運営の弾力化ということの中で、教育時間の問題あるいは預かり保育の問題、あるいは保育内容、保育環境の問題、るる述べてと思います。それから、避けて通れない新しい課題として3歳児保育の問題も取り上げていると思います。

ただ、じゃ行革と全く関係ないのかと。行革大綱の中の位置づけをしてるわけですから、それも関連ございます。どういった点が1つの関連ということか、考えてみるべき課題の1つかということの中で、答申の中にも触れてると思うんですが、本市公立幼稚園9園ございます。

それぞれの措置状況を現実あるいはこれから先、あるいは過去を振り返ってみますと、正直申し上げてキャパに対しての稼働状況ということでは、約半分近い状況であります。それから、今後そういった施設改修の問題も大きな課題として浮上してくることも事実でございます。そういった問題は、1つは看過できない問題としてあると。全体としては、そういう平均的に見ればそういった状況ですが、個別に見れば非常に過密になってる部分もある。これも一定考えてみななければいけない課題ではないかと。そういった意味で、非常に総合的な観点からこの答申における適正規模、適正配置というのは、先ほどは集団保育の観点から申し上げましたけども、とらえております。

次に、どこが対象かということでございますが、結論的に申し上げるならば、非常に単純に例えば同一年齢複数学級が望ましいという物差しを今般1つただし書きの中でつくりました。その物差しを単純に当てはめれば、先ほど先生がおっしゃったとおりで、5園が該当するということです。単純にその物差しを当てはめた場合ですよ。片や、先ほど言いましたように非常に過密になってるところとそうでないところ、これは1つは園区の問題もあるかと思えます。

さらには、実態上申し上げて、例えば0歳から5歳の就学前期間の就園状況、あるいは保育所の状況を見ますと、一定保護者ニーズに対応した保護者選択が行われてることも事実だと思います。そういったあたりも踏まえてこれから考えていき

たいと。したがって、園区の見直しあるいは全体のハード面のキャパの状況、あるいはその地域の歴史性、さまざまな要素を入れながらどう答えを出していくかということになっていくかと思えます。したがって、それがまさしくこれから振興計画の中で具体の論議をしていくものだと思っております。

それから、情報公開の問題ですが、審議会も当然審議会規則の中で公開を原則とするということにしております。現に、その都度ほとんど毎回傍聴者の方もお見えになりました。これから策定していく検討組織においても、基本的には審議会の公開を原則とするという点を踏まえていきたいというふうに思います。

それから、就学前における、幼稚園における人権保育の中身が特定の云々と、逆な見方をしたら、それは普遍性のある問題だというふうにおっしゃったと思うんですが、そういういわゆる幼稚園期にこれから先の教育の原形というんですか、下地をつくっていく幼稚園の段階で今申し上げたような、先ほど申し上げたような資質を養っていくということが、将来の人権問題を考えていく大きな素地になるというふうに私は理解しております。

それから、鳴滝幼稚園の件でございますが、鳴滝幼稚園における保育時間の問題、あるいは特別措置による給食実施の問題、総じて幼稚園における推進費の問題につきましては、基本的に14年次から一般対策へ完全に移行していくということで現在取りまとめを行っております。

以上でございます。

副議長（東 重弘君） 大前行財政改革推進室長。行財政改革推進室長（大前輝俊君） 成田議員御質問の受益者負担の適正化ということで答弁させていただきます。

当然、市税は市の歳入の根幹を占めますので、徴収率が低い中、今後とも努力して行って、市の財源を確保していくことはまた必要でございます。また、職員の定員管理の問題についても、経費面から考えますと大きな財源になってきますので、これも適正に進めていかねばならないと思っております。

また、受益者負担の問題につきましては、一般

的なサービスについては基本的に市民の皆様の税金で賄われているのが現状です。特定のサービスを受ける場合、そのサービスを受けない人の税金についても特定のサービスの方へも賄ってるといような現状もありますので、その辺受益と負担の均衡を図る、あるいは公平性という面を保つことが必要ではないかと考えております。

受益者負担の適正化を図っていくというのですが、本来これまで当然見直しをして進めていくべきであったものをこれまでしなかったということでございますので、今後も定期的な見直しが必要ではないかと考えております。その適正化でいただきましたお金ですが、財源につきましてはこれからその施設の拡充とか環境整備等、事業の促進に向けた環境づくりに役立っていくのではないかと考えております。

以上でございます。

副議長（東 重弘君） 成田君。

18番（成田政彦君） 何分までかな。

副議長（東 重弘君） 17分までです。

18番（成田政彦君） 幼稚園の統廃合の問題なんですけど、統廃合については審議会で約10回論議されております。その中で行財政については2回、それから適正規模、適正配置については3回論議されております。情報公開されておると言いますが、先ほど複数学級の中で明らかに東、西信、新家、5つの園が対象となるということになったら、先に教育審議会を開くのも結構なんですけど、やはり地域住民にとってなぜそれを廃園するのか、なぜそれが必要なのか、それから将来子供たちはどのようなところで教育されるのか、そういうことをまず父母、父兄に私は説明する必要がある、説明責任があるんじゃないですか。

この教育答申を見ますと、いわゆる教育委員会のメンバーとPTA協議会の会長、議会は議長だけです。ここには教育委員会の専門家のみが入るとだけで市民の代表、地域の代表、父母の代表、こういう人たちが一切入ってないと。情報公開と言いますが、泉南市の掲げた情報公開では立派なことが書いてありますけど、教育委員会自身がオープンにして、幼稚園の統廃合についてオープンにして、住民は反対する人もおるし、それに納

得できない人もおるだろうと思うけど、オープンにしてこのことを進める必要があるんじゃないかと思うんです。

それから、今度新しく教育検討委員会かね、これがつくれるんですけど、私ちょっと疑問、この検討委員会に教育長が含まれとると聞いとるんですけど、教育長はこの教育委員会のメンバーとして、この諮問を諮ったメンバーですわな、答申の諮問を諮ったメンバー。その検討委員会の規約を見ますと、答申を具体化するために検討委員会というふうに書かれてます。教育長というのは両方にまたがって、教育委員会のメンバーとして統廃合を委員会として決定する立場にあり、もう一つは具体的にどの園が統廃合になる、そういうところにも入るととることになると、これはやりにくい、メンバーとしてはね。教育長が中に入るとということは、非常にこれおかしなことになる。その点についても、まさに教育委員会の密室においてこういう統廃合がやられるのではないかという心配があるんです。

例えば、西信達幼稚園などは父兄とか先生たちの中から廃園にしてほしくない、そういう意見が向こうからも聞かれますし、新家の方からもそういう意見が聞かれます。もうそういう不安が市民の中、それから教師の中にも出ております。そういうのに対しても教育委員会はちゃんと対応できますか、今のこんなやり方で。もっとオープンにしないよ、市民の参加を得て。なるほど統廃合についてはこういうふうになんて納得できる、こういう点は無理やという、そういうことを地域に徹底して説明責任をする必要があるんじゃないですか。私は、それが情報公開における民主主義のあり方と思うんですけど、その点はどうでしょうか。

それから、行財政の問題ですけど、受益者負担と言うけど、それは限界があると思うんですわ。保育料は平成13年から14、15、3年間連続して上げるという計画ですよ。これが適正な受益者負担ですか。いや、ここに書いてある、丸印が。保育料、これ僕の勘違いか。保育料、ここにね。保育料の改正と書いてますわね。そこに13、14、15と丸印がずっと打ってあるわね。13年は上げましたわね。だから、14、15、2年間

上げるんじゃないかと思います。7ページの財政の健全化、経費の節減合理化という中で受益者負担の適正化、保育料の改定ということで書いてあるんですけど、これはそう受け取っていいのか。そうじゃないと、上げるつもりはないと言うならそれで結構です。

それから、留守家庭児童会の保育料有料化、これは来年から2年にわたってやるということになっとるんですけど、これは大変な値上げに、必ずしも留守家庭児童会の親御さんたちはそんなに、生活も大変だろうと思うし、この2年連続にわたってこういう不況とリストラの進む中でやるのがね、地方自治法には市民の福祉を向上すると明確に書かれていますわね。受益者負担もそういうあなたの方の考えはあると思いますけど、市民の福祉の向上という立場も、法的責任も明確にいたしております。だから、そういうことを抜きしてこの2年にわたってこういうことを続けるのは、私はどうかと思いますけど、その点どういうふうを考えられとるのか、お伺いしたいと思います。

副議長（東 重弘君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 先ほど具体の園の名称を上げておっしゃってますけども、そのことはこれから結論を出していくということであって、同一学年2学級という物差しだけを単純に当てたらそうなるということでありまして、決して具体の結論の出す視点というのは、先ほど申し上げましたように、そういった視点も持ちながらということですので、まさにこれから議論をしていくということでもありますので、十分その点よろしくお願い申し上げます。

それから、審議会の構成につきましては、保護者層を代弁していくということで、いわゆる市Pの会長さん、それから副会長が幼稚園PTAの方から出ておりますので、幼稚園PTAの方にも入っていただいて、なおかつ幼稚園現場も多数入っていただいた中で議論をしてきております。こういった形で一定の取りまとめをさしていただいたものでございます。説明責任があるということは当然のことございまして、そういったことには十分考えてまいりたいと思いますし、公開もしてまいりたいというふうに思います。

それから、教育長を次のいわゆる振興計画を策定する組織に位置づけておりますのは、教育長の位置づけというのがいわゆる事務方のトップという位置づけが一応法的にされておるわけですから、なおさら今回は答申を受けてそのことの施策化、具体化を図るということですから、教育長にも参画をいただいているところでございます。

以上でございます。

副議長（東 重弘君） 大前行財政改革推進室長。行財政改革推進室長（大前輝俊君） 御質問の保育所保育料の改正ということと留守家庭児童会のことなんですが、保育所の保育料の改正につきましては、平成13年度に既に実施しておりますので、14、15はないということです。

学童保育につきましては、私どもとしてはサービスの受益者に対して一定の費用負担を求めていくということですから、他市と均衡を失しないような形で、またコストはどうであるか、その辺を考えまして、あくまで受益者負担をお願いするという立場で適正化を図っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

副議長（東 重弘君） 成田君。

18番（成田政彦君） 最後に市長にお伺いするんですけど、幼稚園の統廃合については、これは強行はしないと。これは財源の問題と、行革の中身の1つですからね、これについては強行はしないと。十分説明責任、住民の父母負担の話し合いをする、そういう中で論議するものであるというふうにお考えなのか。

それが1つと、それから公団の問題なんですけど、公団の民営化の問題につきましては、市長は答弁の中で、場合によっては地方自治体として公団に申し上げると言いましたけど、どのように申し上げるかどうかかわからないんですけど、東京の武蔵野市長は公団事業見直しで政府に要望書ということで、この中で公営住宅の重要性、それから公営住宅を市場原理にゆだねるのは高齢者などの居住の不安定を助長すると。また、自治体の財源そのものの圧迫を招きかねない、できないと、こういう点で武蔵野市長が国土交通大臣扇千景、行革担当大臣石原大臣、自由民主党の行革推進太田部長に申し入れをしとるんで、そういう形でなさ

れるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず幼稚園の統廃合でございますけども、これは本来的には教育委員会の所管になっておりますから、教育委員会の方で明確な位置づけなり対応をまず考えていただくということでございます。その過程においては、当然地域の皆さんですね、地元といいますが、そこの御理解が当然必要でございます。ですから、一方的に推し進めるということではなくて、その内容によって地元にも十分御説明をし、そして御理解をいただいて、その方が地域にとっても、あるいは通っておられるお子様にとっても幼児教育としていいということであって、初めてそういうことが可能になるというふうに考えております。

それから、公団の廃止問題でございますけども、これはまだちょっと流動的な部分がございますので、その推移を十分注視しながら、必要に応じて我々の方も物を申していきたいと。今お示しありました武蔵野市の方からもそういう要望が出されてるといのもお聞きもいたしておりますので、それらも参考にしながら今後の事態の推移によって考えていきたいと思っております。

18番（成田政彦君） あと何分。

副議長（東 重弘君） あと2分です。成田君。

18番（成田政彦君） 市営住宅の払い下げの問題で、さきの裁判では市が勝訴したんですけど、この問題について住民の方は当然控訴し、この払い下げを求めとるんですけど、私、新しい年に当たって、市長も4月に今度出馬声明をしたんですけど、裁判闘争によって市民と対決し、やっぱりこのまま行けばまた高等裁判所で裁判しなければならないということで、市長、市のトップが住民と争うと、そういうことはやっぱりやめるべきではないかと。私はやっぱり住民と率直に話し合っ、て、歩み寄って物事を解決するのが、やはり市長が来年市長選挙に出たとき、なるほど市長はその点解決したと、そういうふうに票もふえるんじゃないかと私は思うんですけどね。

しかし、このまま対決姿勢を示して住民と敵対するような格好でいけば、マイナスこそあってプラス要因には僕は絶対市長にはならないと思いま

す。その点をよう踏まえて、やっぱり4年に1回市長は市民の選択 僕ら市会議員もそうですけど、我々市会議員と違いますから、市長はそういう点を肝に銘じて、やはり6万市民の首長として、やっぱりこの住宅問題は解決の立場で住民の立場に立ってやるべきではないかと思うんですが、その点どうお考えですか。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 時間がないということですから、裁判に至るまで十分話し合いをしたつもりでございますが、残念ながら提訴されてるわけでございますから、それはやむを得ないという形でございます。

副議長（東 重弘君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

次に、4番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森君。

4番（大森和夫君） 日本共産党の大森和夫です。

私は、まず財政問題について質問いたします。

市の財政は、3年連続の赤字となっております。これは長引く不況の中、国民の痛みを強いる政治から市民を守るために、福祉、教育を充実する施策を進め、歳出もふえ、赤字になったものではありません。歳入は不況による税収不足の上に高額滞納者に甘い姿勢のため、滞納がふえ続け、府下最低の市税の徴収率となり、税収が上がらない問題があります。高額滞納の徴収率を引き上げる市の厳しい姿勢が必要です。見解を求めます。

歳出は、むだな大型公共事業を推し進め、借金をふやし、そのツケを福祉、教育の切り捨てで市民に負担を押しつけているものであります。これを改め、むだな公共事業を削り、福祉、教育を充実し、市民生活を守る予算をふやすべきであります。見解を求めます。

さらに、質問の第2は空港問題であります。

関空2期事業は、自民党の行革推進委員長が三大ばか事業の1つに挙げ、去年は財務省、ことしは国土交通省からも凍結や供用開始の延期が提起されました。また、11月には会計監査委員会から関空会社と国土交通省の需要予測との乖離が指摘されるなど、関空会社の経営破綻が明らかになっています。市長は、このようなむだと浪費とゼ

ネコン型公共事業の典型、2期事業や南ルートが泉南市の悲願だと言っていますが、泉南市にどのようなメリットがあるのでしょうか、見解を求めます。

小泉不況のもと、泉南市は失業問題、地場産業の不振、財政難にあえいでいます。泉南市を代表する市長が悲願とすることは、市民生活を守ることではないでしょうか。市長の見解を求めます。

次に、陸上飛行については、関空の理念からも反対すべきです。

質問の3番目、福祉、医療の問題です。

市立の医療施設の建設は、市民の第一級の希望です。来年度開設される泉南医療ゾーンでの市立診療所の計画は全く進んでいません。同時に、がん及び基本健診制度の充実を求める声が上がっています。市立病院を持たない市としてどのように市民の願いにこたえるのか、見解を求めます。

悪臭の問題について質問いたします。

特に11月上旬から続いている悪臭は、今までになくきつく、頭痛、のどの痛みなどの被害も寄せられています。この悪臭は、改善計画中だからといって許されるものではありません。市民からは改善計画そのものにも疑問の声が上がっています。悪臭を解決しない限り営業を認めない、この立場を市として明確にするために、引き続き府への文書での要望、公害対策審議会の開催を求めます。市の見解をお願いいたします。

最後に街づくりの質問です。

市の無計画、違法のまちづくりにより、新家駅前の交通渋滞がひどく、早急な安全対策が求められています。市の見解を求めます。

以上、壇上での質問を終わります。理事者の皆さんは簡潔な答弁をお願い申し上げます。御清聴どうもありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方からは、関西空港の2期事業、それから南ルートについて御答弁を申し上げます。

冒頭、自民党太田誠一行革本部長の講演でのお話の一部を引用されまして、あなたはそういうふうにおっしゃられるのかどうか分かりませんが

も、同調されるような御発言であったというふうに思いますが、私はその3つの事業、本四公団、あるいはアクアライン、それと関空というふうにおっしゃってるわけですが、全く見方が違うというふうに思っております。

本四架橋、アクアラインは当然日本国内の話でございまして、それが是か非かというのは議論があるというふうに思いますが、事、関西国際空港に関しましては、やはりこれは日本を代表する世界へのハブの国際空港という位置づけでございまして、それを同列に並べるといえるのはいささか乱暴過ぎますし、ちょっと見解が違うのではないかという思いを持っております。

それでは、関西国際空港の2期事業の対応についてでございますけれども、3本から成る全体構想の早期実現が私どもは不可欠だというふうに考えております。当面、第7次空港整備計画におきまして、最優先課題として位置づけられております4,000メートルの滑走路を整備する2期事業が円滑に推進されることが必要で、地元泉州9市4町がごぞって要望いたしておきまして、11月15日には中央要望を実施したところでございます。

ところで、昨年12月、当時の宮澤大蔵大臣と扇運輸大臣によって、2期工事の一部圧縮や経営体制のあり方を見直すことを条件に2007年の供用開始に合意する覚書が締結されました。それを受けて、経済界や地方自治体で設立されております関西国際空港全体構想促進協議会がその内部に関西国際空港の事業推進方策に関する検討会議を設置し、この11月に最終報告がなされましたが、その中で国際拠点空港は不可欠な基盤整備であり、国家的観点、都市再生の観点からの戦略的整備が重要としております。既に、近隣アジア各国ではその体制にかかわらず、国家事業として大規模国際空港の建設が相次いでおります。

関空は、世界に開かれた関西圏の都市活動を支える必須の交通基盤施設であり、都市再生の核の1つであることから、引き続き国と地元が一致協力してその整備を進めることが必要です。

また、2期事業は、関空を行政区域とする本市にとって、直接、間接を問わず財政面、企業立地、あるいはまた雇用、りんくうタウンを中心とした

まちづくり等、市行政の各般にわたって密接につながっております。まさに共存共栄の具体化でありまして、2007年の平行滑走路の供用開始に向けて2期事業を着実に推進しなければならないと考えております。

3年延期論もあったわけでございますけれども、昨日の与党行財政改革推進協議会におきましては、国際化時代の航空需要に対処するため、成田、中部、関西の各国際ハブ空港の経営形態のあり方については、従来の航空行政を検討した上、3空港一体とした上下分離方式を含めて、民営化に向け平成14年中に政府において結論を得ることとするということで、与党3幹事長が合意されております。

また、確認事項の中で、関西国際空港についてはさきに確認されているとおり、2007年第2期工事に係る滑走路供用を開始する、これらのことを確認し、所要の予算確保に努めるということで、自民党の山崎幹事長、公明党の冬柴幹事長、保守党の二階幹事長が一昨日署名されておられまして、確認がなされたところでございます。

次に、南ルートについてでございますが、昨年度におきまして国土交通省を初め大阪府、和歌山県、泉南市、和歌山市、さらには関空会社も参画をいたしまして、関西国際空港周辺地域交通ネットワークに関する調査を共同実施をいたしました。調査につきましては、南ルートを含む関西国際空港周辺地域の交通ネットワークのあり方を検討し、今後の課題を抽出したものでございます。

調査結果については、南ルートの整備の方向といたしまして、リスク評価の点からリダンダンシーの強化の必要がうたわれたこと、また南ルートの整備に向けた課題が示されたことに意義がございます。さらに、今年度も引き続いて昨年度と同じ機関によって調査を継続実施しているところでございます。

一方、昨夏には大阪・和歌山両府県の自治体5市8町によりまして関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立いたしました。本年1月には泉南・阪南・岬の2市1町の3商工会によりまして関西国際空港南ルート等早期実現連絡会が結成され、また数年前から泉州9市4町の国・府

等への要望や岸和田市以南で構成する5市3町町会連絡協議会の関係機関への要望にも南ルートの実現が含まれるなど、その必要性の認識と早期実現の声はこの間高まってきております。今後、要望や広報活動など、できるだけ相携えて活動をしてまいりたいと考えております。

なお、本市にとっての直接のメリットは、空港利用者、空港従業員など直接本市域へ呼び込むことができるほか、りんくうタウンの活性化、主要道路とのネットワークの充実からの沿道利用や、樽井駅周辺を中心としたまちづくりにも大きな期待ができるなど、市域の発展には効果的な事業であると認識をいたしております。

今後とも、市議会の御理解をいただきながら空港連絡南ルートの早期実現に向けて最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 続きまして、空港問題の3点目でございますが、陸上飛行につきまして御答弁をさしていただきたいと思っております。

関西国際空港の新飛行経路、つまり陸上ルートにつきましては、一昨年12月3日から導入されておりますけれども、当時新飛行経路導入に当たって、環境面の特別の配慮の誠実かつ確実な履行を国が確約したことを地元9市4町すべてが受け入れ、新ルートを容認したという経過がございます。その後、折々に開催の飛行経路問題に係る協議会、いわゆる五社協では、騒音、高度、経路の観測結果、また苦情処理結果などが逐一報告されておりまして、いずれも当初の約束の数値等をクリアするものでございます。

ところで、去る8月24日に開催された協議会で、飛行経路の一部変更が国から提案されました。その内容は、1つは航空交通容量の拡大に向けた飛行経路の整理であり、2つ目は航空シャトル便の利用者利便性の向上のためであります。

今回の変更案をそれぞれ方面別の合計便数で見ますと、当初の新飛行経路導入時あるいは現在と比較してほとんど変わらないものであり、また新飛行経路が導入されてから2年半、十分な飛行高度が確保されていることや、航空機騒音も低いレベルで推移していること等を勘案し、地元9市4

町の市長、町長から異議もなく了承されたところであります。その後、航空関係者への周知期間を置いて、11月29日から新飛行経路の運用が始まっています。

今後とも、飛行経路問題については、地元と共存共栄する空港という関空建設の理念を踏まえつつ、環境面の特別の配慮が確実に履行されるよう適切に対処してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（角谷英男君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 大森議員御質問の財政問題について御答弁申し上げます。

まず、市税の確保対策についてでございますが、自主財源の根幹をなす市税の確保につきましては、従来から市内一丸となった取り組みを実施する中で努力を重ねているところでございますが、長引く不況など税環境の悪化がハードルとなり、徴収率にあらわれてきております。

お尋ねの滞納に対する抜本的対策ではありますが、まずは現年分の徴収に力点を置く中で、新たな滞納を最小限に食い止めることが大事であると考えております。

また、滞納分につきまして速やかな臨戸徴収をする中で納税相談を実施し、分納誓約なりを取り付け、常に納税意識を失わせない方向に持ってまいりたいと考えております。

次に、高額滞納者についてでございますが、昨年より増加していることも事実であります。先月11日の新聞に、大阪地裁岸和田支部の競売物件の告示があり、全84件中18件に対し本市が処分をつけておりまして、その中に大口分も数件含まれております。競売事件に発展しても競落しない物件は現状では塩漬け状況となっております、今後も大口件数の増加は避けられないと考えております。これらにつきましては、分納に応じないなど税に対し著しく誠意を欠くものについては、先行抵当権者との兼ね合いもありますが、基本的に公売を実施してまいりますが、粘り強く納税交渉を行う中で納税を促してまいりたいと考えております。

続きまして、歳入歳出についてでございます。

本市の財政状況は、平成12年度決算におきま

して歳出総額では前年度より5.3%の減額を図れたものの、人件費、公債費などの義務的経費が前年度を上回ったこと、また歳入におきましては市税収入が3年連続の減収となったことなどによりまして、これは一般会計でございますが、実質収支で1億6,300万円の赤字と極めて厳しい状況であります。

御指摘の投資的事業の見直しでございますが、事業実施に当たりましては、事業費を可能な限り縮小するとともに、緊急性、投資効果を十分検討し、単年度の事業費といたしましては約20億円以内をめどに実施しているところであります。今後とも市民ニーズを的確に把握し、先般策定いたしました行財政改革大綱、同実施計画を着実に遂行し、効率的、効果的な財政運営を図り、市民福祉の向上に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から、大森議員質問の医療、福祉施策についての御質問について御答弁を申し上げます。

まず、診療所について御答弁を申し上げたいと思います。

議員も御存じのとおり、医療法第7条の2により、公的機関及び公的医療機関が一般病床の病院の開設許可または病床数増加の変更許可を申請した場合には、当該申請地域の病床数が医療計画において定める必要病床数に達している場合は、許可を与えないことになってございます。このため、泉南病院の増床については不可能な状況であったため、有床診療所による19床の増床案が考えられました。

これは平成8年8月、府により示されました泉南医療施設整備構想素案の中で有床診療所がコンセプトされました。泉南福祉医療保健ゾーンの中では、泉南病院との機能分担を明確にした上で診療所の本来の役割である地域医療を行うため、地域密着型疾病の予防を図る観点から有床診療所を計画に盛り込んでございます。

この基本的な考え方について地元医師会に説明を行った中で、医師会より、有床診療所について

は一般診療所と競合するだけで医師会としては反対であり、また病床数の規制の中で公的医療機関、市が増床とも思えるやり方で有床診療所を設置するのは、医療行政に不信があり、それが法令違反でなくできるとすれば疑問であるとの意見もあり、市としても医師会の合意がなければ整備は不可能であると考えております。また、保健事業全般や休日・夜間診療所についても医師会の協力がなければ事業ができない状況であります。

したがって、今後も医師会の協力を求めるとともに、関係者会議において協議をしてみたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、基本健診及びがん検診について御答弁申し上げます。

保健センターでは、平成11年度より受診率アップのため、すこやか健診等のセット健診を行ってまいりました。男性向けには基本健診、各種がん検診を、女性には基本健診、乳がん検診、歯科健診、子宮がん検診及び骨密度測定のいろいろな健診が受けられるあじさい健診等も行い、また受けたい健診のみを受診できる単独健診も行っていました。そのほか、市内の医療機関でも受診できる個別セット健診も実施いたしました。

平成12年度の受診率は非常にアップしており、本年度も各種セット健診受け付けもわずか30分足らずで定員をオーバーし、皆様の健康に対する関心の高さが受診率のアップに結びついているものと考えられます。今後、健診内容及び検診回数の検討課題ですが、特に乳がん検診の専門医の確保は大変困難な状況でございます。

また、検診車の確保についても他市町村との調整も必要であり、検診回数の増加も難しい状況でございます。よって、検診機会の平等性を考えますと、あじさい健診等のセット健診は抽せんにせざるを得ない状況でございます。今後とも、健診制度の充実については努力はしてみたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 上林市民生活環境部次長。
市民生活環境部次長兼環境整備課長（上林 啓君）

悪臭対策について御答弁申し上げます。

まず、大阪府への要望についてですが、現在大阪府及び泉佐野市と常時連携をとっており、改善計画の進捗にかなりおくれはありますが、その状況についても3者で巡回監視しながら改善計画が履行されるよう、府担当者の方には積極的に対応していただき、強力な指導をしていただいております。今後とも、3者連携を図りながら対策などを協議し、指導を行ってまいります。

続きまして、公害対策審議会についてでございますが、現在進めている改善計画に基づく施設の完成後に悪臭防止法に基づく臭気測定を行い、規制基準値をオーバーしたときの対策などで泉南市が事業者改善計画を求める必要が生じた場合には、そのときには公対審の御意見をお聞きしたいというふうに思いますが、今の時点では改善計画に基づく施設が完成後に臭気測定をし、その結果を見て考えたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（角谷英男君） 山内都市整備部長。

都市整備部長（山内 洋君） 新家駅前の交通渋滞がひどいので、早急な安全対策を必要とするのではないかと御質問ございました。お答えをいたします。

現実的な対策といたしまして、駅前付近の通過交通を減少させることや、人の流れと車両の流れを分離することができるかと考えております。現在施工中であります都市計画道路砂川榎井線、また市場岡田線を早期に完成させることによりまして駅前付近の通過交通を分散させることにより、駅前付近の交通混雑を緩和するものと考えています。

また、事業効果を最大限に生かすため、市場岡田線の整備事業を砂川榎井線と同時に完成させるよう、本年度より事業着手をしております。また、新家駅前の南地区の地区計画を推進することにより人や車がスムーズに移動できるようになって、面的な整備を民間とともに進めております。今年度につきましては、昨年度より引き続いて新家6号線の整備もやっておりますし、また下水道事業と連動させて新家3号線の一部拡幅事業にも取り組んでおるところでございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） まず、そしたら財政問題をお聞きしたいんですけどもね。12年度、昨年の現年の徴収率が95.08%、滞納繰越分の徴収率が15.7%ということで、この現年の分、府の平均には及びませんが、高額滞納者の対策を除くと、現年の徴収率を見ると非常に職員の皆さん頑張っておられると。また、市民の皆さんは、不況の中、ほんとに大変な中、税金を納めておられるんだと、そういう感じがするんです。やっぱり今問題は、高額滞納者の滞納をいかに解決するか、9億円あるこれをどうするかというのが今の市にとって一番大事な問題だと思うんです。

納税課の方から13年度の8月1日から2月10日までの1,000万以上の滞納のある方の徴収率をお聞きしまして、これは僕なりに年間の徴収率に当てはめると、現年度の徴収率はわずか38.4%、滞納繰越分での納入率は、これも年に直しますとたかだか2.25%ということで、金額にすると1億3,000万ほどしかこれは入金がないという計算になるんですね。これじゃ、ほんとにいくら現年度頑張ったり、市民の皆さんが税金を払っていても市税の対策というのはおぼつかない、そんな状態にあると思います。

それから、もう1個の指標でいいますと、1,000万以上の方の滞納というのは30件ありまして、滞納総額が減ってる方が10名、増加が15名、横ばいが5名ということで、減ってる方は3分の1しかないわけですよ、1,000万以上の滞納の方ね。これを見ても、高額滞納者がいかに泉南市にとって足かせになってるのかわかると思っています。

市長は13年度から市税収納対策推進委員会を立ち上げて、その長として取り組んでいただけてますけども、まずこの高額滞納者で現年の納入率とか滞納繰越分、どれくらいまで引き上げようと、そういう目標を持っておられるのであればそれを示してほしいと思います。

それと、やっぱり市長にも高額滞納者が財政難の大きな原因であり、ここへの対策が甘い、そして厳しい対策が求められてるという点での御認識

はあるのかどうか、その点お答え願いますか。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 税の収納の推進委員会でございますけども、ここでは現在の収税率の実態とか、あるいは今後の対応、それと例えばいわゆる行政不満があってそれを留保されてるという方々ですね。その内容等について検討して、そして適切な指示なり判断をしております。今のところ、先ほども財務部長が答弁しましたように、まず現年をきっちり捕捉をしていくということに重点を置いております。これは将来の滞納に類するものをふやさないという前提で、現年中心でやるわけございまして、それはそれなりの効果が上がってきてるというふうに思っております。

滞納者については、特に大口滞納者については、先ほども答弁いたしましたように、あらゆる手段を使ってそれを確保していくということで指示をいたしております。特に、本市が優先的な権利を有するものについては公売等実施をしていく。あるいは、民間の方々が優先権がある分については、その競売に対して市は一定判断をしなければいけません、協力をして同意をしていくということもやっております。ただ、結果として、今の時勢ですのでなかなかそういうことをやりましても落ちないというケースが多々ございまして、その辺が1つ大きな問題だというふうに思っております。

それと、行政不満等については、それぞれの担当部に再度その辺の状況を判断をさせて、本当に本市がそれをやるべきものであるということについてはやっていくと。そして理解をいただくというふうにしております。ただ、大変大昔の話も随分あるわけございまして、これらについてはなかなか現時点でそれを即座に解決するというのは非常に難しい問題ですから、それは一定分離をして、それは我々としての課題としても、しかしやっぱり納税はしていただかなければいけないということで、分離をお願いに行ってる分もございまして、私もその行政不満を聞く中で一定お話をさせていただいて払っていただくようお願いもしてるケースもございまして。それは、個々別々にそれぞれ違いますので、その実態に合った形で

今一生懸命取り組んでるところでございますので、一概に何%といいますのは非常に厳しいんですが、行革の中では現年の徴収率の目標というものを掲げてるところでございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 市長ね、お聞きしてるのは高額滞納者の徴収率、特に1,000万以上 500万以上でも構いませんけども、この部分でどれくらい回収しようという目標はお立てになってないのか、それを端的にお願いしたいと思います。それと、今の発言でしたらないということなのかもしれませんけども、ないのでしたら、目標を持つべきだと思うし、そういう点から見ましても高額滞納者への対策が甘いのではないかと思いますけども、その点の御認識をもう一度きっちりお答えください。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から後の部分ですね、甘いという表現されましたけど、決してそういうことはございません。あらゆる手段を使って、今は非常に厳しく、我々の持てる権限の範囲内でございますが、それを使って回収をすべく努力をいたしております。

ただ、さっき言いましたように、権限があってもそれが換価できないという今の経済実態もございますので、なかなか十分それが最終まで機能していないという部分はございますが、姿勢としては全力でその辺の回収についてあらゆる権限の行使の中でやっております。

議長（角谷英男君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 高額滞納者に対するこれからの対応ということでございますが、今議員御指摘のように、この滞納件数30件という分についてこれからどうしていくかということでございますが、本市の処分が私債権というんですか、私の債権に優先してる分については公売も辞さない、そういったことで現在、そういった対応で納付を促しているところでございます。そして、この公売通知、あるいは送付後には分納に応じたといった、そういった例もございまして、一定の前進を見つつあるというふうに考えております。

ただ、この滞納総額の大半を占めてるというこ

とも事実でございますので、今後法の許す範囲であらゆる角度から財産等の調査を行うという中で税込確保の道筋をつけてまいりたいと、このように考えております。

具体的にどういう方法なのかということもございますが、例えば国税でありますとか府税、あるいは裁判所の事件の記録の一覧とか、あるいは商業登記を確認しまして、本・支店の所在市町村への財産調査の実施でありますとか、そういった形でこの高額滞納者に対する滞納の対応というんですか、を行ってまいりたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 高額滞納者ね、これ市長、さきの成田議員も質問してましたけども、行政改革の中でも歳入部分の位置づけ、市税の向上の位置づけ、その裏づけをもとに行政改革も進めておられるはずなのに、やっぱり金額的な目標をきちり持たないといけないし、特にこの高額滞納者に対しては、これは内容ではわからないということがたくさんあるんですよ。

だから、やっぱりこれは数字ではっきりやっていたかないと、1,000万円以上の方の滞納が30件で9億円もあるような状況を見まして、これで甘くないというようなことは通用しないと思うんですよ。他市に比べて断トツに悪い収税率ですよ。この原因をやっぱり真摯に認めて、市長自身も反省なさらないといけないと思います。市長に関して言えば、高額滞納者との市長の関係も幾つか指摘されてきましたでしょう。そういう点からも反省して、高額滞納者に甘くはないというのは、僕はおかしいと思います。

例えば公園用地を 昨年の話です。さっき市長が言われた昔の話はいいですね。一昨年の話だけでも、市長と高額滞納者、甘い関係というのは幾つもあったと違いますが。

1つお聞きしますけども、公園用地を購入された方が、所有者が3人おられまして、1人が高額滞納者、1人が後援会の会員というときがありましたよね。この方に関して、土地購入に際して市は市税の納付を求めていなかったと。しかし、現在この方には毎月小切手で100万ずつ納入し、

滞納を減らしているということですが、この方は市で一番滞納の多い方と違いますか。私、幾つか質問してますけども、全く同じ金額、同じ納入方法で返しておられますよね。

例えば、こういう市税が最も高いような方、市税の滞納が最も多いような方、こういう方に対してはやっぱり弾力的に、毎月100万ずつ先付小切手もらってるからオーケーでは済まないと思いますよ。やっぱり納入があれば、収入があればその都度きっちり税額をふやしてもらって、そういうことを厳しく追及する必要があるのではありませんか。この点についてどのようにお考えか、お答えください。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私との関係を言われましたんで、よく調べてくださいね。よく調べてください。それだけ言うときます。

議長（角谷英男君） 東納税課長。

財務部納税課長（東 三郎君） 御指摘の公園の用地の関係でございますけども、それは決算委員会でも御答弁させていただきまして、分納誓約が入れられておって誠実に履行されておる現状では、我々といましては、ほかのものに手をつけるということにはならないというふうに考えておりますし、それが納税誓約をいただいた方との誠実な約束を守ることになるというふうに考えております。我々が履行されていないものについては強力にこれからもやっていきたいというふうに考えておりますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 30件全体の1つ1つについてはわかりませんが、あらわれた例 この例は最もお金が減っていったという例ですからね。これは1つは厳しく対応してる例のうちでも、やっぱり10年以上かかるということですからね。やっぱり市が土地を購入して、市がお金を払ってるんですからね、そのときやっぱり納税を求めるとするのは当たり前なことだと思うんですよ。それがないと、税収問題は解決しないと思うんです。

市長がよく調べてくださいというのはどの部分

を言うてられるんかわからないんで、お答えしようがないんですけども。

次にお聞きしたいのは、これも昨年の問題ですけども、白浜空港の滑走路延長用地を和歌山県が購入したときに、その土地を泉南市が高額市税滞納分として差し押さえしていたにもかかわらず、滞納分の納付がないまま差し押さえを解除した事件がありましたが、これ以後これに対して市の方では納税意欲に水を差したという反省の答弁もありましたが、この業者に関しても判つき料をもらってなかった点がありますが、これ以後どうです。その法的措置をとったのか、税金がそれ以後減りつつあるのか、減ってる場合でしたら、何年後ぐらいに回収の予定なのか、その点お答えください。

議長（角谷英男君） 東納税課長。

財務部納税課長（東 三郎君） 白浜空港の関係で大変皆さん方にきつい御指摘をいただいてきたわけでございますけども、私どもといましては、あれ以降考えられるすべのものには一応差し押さえはつけさせていただきまして、それ以後、市長から直接電話をしていただきまして納付もいただいております。

ただ、現状ここ二、三カ月またとまってることは事実でございますけども、これも確実に今のところ減ってきているのが現状でございますので、今後も引き続き納税交渉を強化する中で納税を促してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） あともう1つ、昨年の問題ですけども、市税滞納業者から市長が献金をもらって、市の法的措置をとらなかったということも昨年問題になりましたけども、これは市長の元後援会の幹部が新聞報道によると9,000万円の市税を滞納していたにもかかわらず献金を受け取っていたと。市の方も、時効が来年というにもかかわらず差し押さえをしてなかったということが問題になったんですけども、これはもう差し押さえをされたのかどうか。それから、それ以後滞納状況、納入状況はどんなふうになってるのか、お答え願えますか。

議長（角谷英男君） 東納税課長。

財務部納税課長（東 三郎君） その分につきましては、本年2月に差し押さえを執行さしていただいております。ただ、税の納付についてはたまたま交渉中でございますが、一応我々は税を納付するという担保をいただくという形で納税誓約書を連名でいただいているところでございますので、今後納付が行われますように我々といたしましても積極的にアプローチをかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） この方ね、市長は献金をお返しになったわけですよ。献金を払うお金はあるわけですよ。それを市長もお返ししてるわけですよ。返されてるわけですよ。そういう点からいえば、もうちょっと厳しい対応をとれないかと思うんですけどもね。この方、また市の再開発にもかかわる方であらっしゃるから、ほんとに厳しい対応をしなければ市民からも計画自体がどうなのかという批判の対象にもなると思うんです。

こういう点からも、こういう方への対応を厳しくする必要がありますけども、その点は抜かりなくできてるんでしょうか。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 再開発にはかかわっておりません。凍結をいたしております、街路事業ですね。街路事業としての道路あるいは駅広用地として購入を予定いたしております。ですから、その際にはきちっとその部分については納めていただくという話を通しております。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 市長ね、今幾つかの個別の例も出さしてもらいました。それから、1,000万以上の方の滞納の納付状況もお話ししましたように、やっぱりこれ高額滞納者に甘いということが言えると思うんですよ。どのような対応されるわけですか。やっぱり厳しくされていって、納税率を上げるというのが市長のお仕事と違うんですか。その点どうですか、お答えください。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 厳しいことやってるわけ

ですよ。あなたのおっしゃる厳しいことをもっとやれというのは、どうして納入させるということなんです。我々は、今収税できないという立場の方であって、しかし財産があるということについては、差し押さえをしたり、あるいは公売をしたり、あるいは民間の競売に協力するといいますが同意をして、何とか換価する手法を今とってるわけですね。一生懸命やってるわけですよ。

ですから、それはやれる範囲のことは我々はやってるわけですから、その辺はちょっとはっきりと理解をいただかないと、それ以上のことはなかなか難しい、現実として難しいわけで、権限の中で我々はいかにそれを担保し、また納税をしていただくかということですから、全力で当たっております。本来は自主納税というのが原則なんです、それが残念ながらされていないということで、いろんな法に基づいた権限の行使をやってるということでございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 幾つも例を出してお話ししたように、公園用地を買ってもらった方には市からお金を払ったときには納税していただく、これは普通のことと違いますか。それから、白浜の空港では判押し料をもらう、これは当たり前のことですやん。それで、駅前のことに絡んでる市長の元後援会の幹部の方には、政治献金を受け取らないできちり税金を払ってもらうように話を進めていく。それが早ければ早いほどこんな滞納が残らずに済んだと違いますか。そういうことを甘いと言うてるんですよ。

これは、見えてる分の一部ですよ。ほかにも減ってない方が、このうち、3人の方を言いはったけども、2人は減ってる。しかし、30人の高額滞納者のうち、減ってるのは5名だけですよ。あと25名減っていないんです。泉南市の滞納状況を見ても、これを甘いと言わずにどういんですか。もう一度答弁お願いいたします。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 繰り返しになりますが、与えられた権限の中で最大限の努力をしてるということでございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番(大森和夫君) 次、悪臭問題をお聞きしますけども、上林さんのお答えというのは、前回の9月の議会での市長の答弁のその延長ということだと思うんですけども、市長、今の悪臭の状況というのは9月のときと違いまして、非常に厳しいにおいがしてるんです。9月のときにはこの質問でも、それから8月末に住民さんと集会も持ちましたけども、それは改善計画がおくれていると。早くやってください。やってくださいというか、早く約束どおりしてほしいというのが、質問の大きな内容 質問の中身でもあり、住民集会の中身でもあったんです。今度は、11月に入って非常な悪臭、これは環境課に入ってきてる電話の数なんかを見てもらっても全然違うと思うんですよ。

今、府と交渉中、府と力を合わせて解決してるから、府に文書で申し入れないと、公害対策審議会を開かないというのは、僕はおかしいと思うんですよ。もともとこの悪臭の原因となっているグリーン産業さんは、産業廃棄物の業者であって、においを出さないという条件のもとに認可を受けて営業されてる業者です。その業者が悪臭を出してる。住民集会でも何度も府の方がおっしゃってるのは、悪臭を出す限り営業は認めないと、この立場でしてるということなんですからね。今、もう悪臭を出しとるわけですよ。

改善計画出す、出さない、そんな問題ではない。改善計画が履行中やからとか、計画してる途中やから府に申し出ない、公害対策審議会を開かない、そういう問題じゃないんです。営業の認可の大もととなる悪臭を出して市民が苦しんでる。これに対して要望書を出していただきたい、公害対策審議会を開いてほしいということなんです。その点もう一度お答えください。

議長(角谷英男君) 上林市民生活環境部次長。市民生活環境部次長兼環境整備課長(上林 啓君)

私どもも11月9日に建築確認申請が府の審査を通過後からかなり強い臭気が続いているということは、泉佐野市、泉南市も毎日監視巡回時に確認しております。これらの臭気につきましては府も確認しており、事業所への立入調査等も行っております。臭気の原因調査報告書はま

だ泉南市には報告いただいておりますが、近々報告があるものと思っています。

今後とも、我々泉佐野、泉南市といたしましても巡回監視の回数をふやして連携を密にし、この改善計画が完結するまで監視を続けていきたいと考えてるところでございます。

先生の言われる大阪府への要望等につきましては、大阪府の担当職員も事業者に対しましてかなりきつい指導をしていただいているという、連携を密にしながらい指導していただいておりますので、その辺も御理解いただきたいと思っております。

それから、公害対策審議会につきましては、私としては先ほども答弁した内容の域を超えることはできませんので、御理解をお願いしたいと思います。

議長(角谷英男君) 大森君。

4番(大森和夫君) 市長ね、お答えくださいよ。これ、公害対策審を開かれるのも市長のお仕事やし、泉南市が権限なくて市の担当も苦労されてるわけですね。市も府や泉佐野市と共同してますけども、やっぱりそこは市長が府にも言うてもらって、泉佐野市にも言うてもらって、それから公害対策審も開いてもらって、こういう形を開いてほしいんですね。そやなかったら、今の住民の苦しみ、ほかの質問者にもありましたでしょう。9月のときと状況は全然違うんです。ほんとにひどい悪臭で、市長の住んでおられる柴田団地の方からも悪臭がひどいから何とかしてほしいという苦情が寄せられてるんです。そういう問題だと思って、ちょっと心して答弁の方お願いいたします。

議長(角谷英男君) 向井市長。

市長(向井通彦君) この問題については、我々も大変苦慮しております。常々、泉佐野市、市長とも話をしながら対応をいたしております。特に、大阪府に対しては機会あるごとに申し上げておまして、現在 以前ももちろんきちっとやっていただいていたんですけども、向こうの担当者もかわりまして、その方も非常に従前より以上に熱心に厳しい指導をしていただいております。

そういうこともありまして、大阪府が怠慢な動きであれば我々も文書できちっと申し入れるということになるんですけども、今非常に率先してや

っていただいと。2市とも連携を図りながら
やっていただいとということでございますんで、
それをぜひ続けてほしいということに今はとどめ
ております。しかし、矛先が鈍るということであ
れば、我々の方もきちっと文書で対応したいとい
うふうに思っております。

それから、今ちょうど堆積物を動かして堆肥舎
の工事をやっております関係上、動かすというこ
とはまた攪拌するような形になりますので、余計
に臭気が出てるんだというふうに思っております。

早期にこの堆肥舎の竣工もやっていただきたい
ということでもございましたけども、きちっと一方
ではやる以上は建築確認もとらなきゃいけない。
そのためには行政界あるいは隣地明示も必要だとい
うことで、非常に建確がおくれたわけなんです
けれども、やっとこの11月の初めに確認申請が
おりたというふうに聞いておりますので、これか
らは進捗を十分監視しながら、できるだけ早く完
成させるということと、それからその時点で私ど
もまた府、泉佐野市と共同で臭気調査をいたした
いと。それで基準値をオーバーしてると、もしそ
ういうことであれば、当然我々は勧告を出すわけ
でございますから、それに対しての、いろんなそ
れに向けての準備なり、あるいは意見を賜るとい
うことで諮問をしたいというふうに考えておりま
す。

それは以前からも申し上げてるとおりでござい
ますんで、今すぐということではございませんけ
ども、そういうことが発生すればすぐに対応をし
たいと、こういう考えでおりますので、御理解を
賜りたいと存じます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 市長の考えはお変わりにな
らないと思いますので意見だけにしときますけど
も、この悪臭というのはほんとに9月の時点で質
問した悪臭の内容と違うんです。

今、市長は野積みの撤去によるにおいが出てる
んだろうというお話でしたけども、これはもう早
朝から深夜までにおいしています。一日中して
ます。連日してます。11月より以前、先ほど言
いましたように9月の議会の時期とかいうのはお
さまっていたんです。

それが急にこんだけにおいがしてくるとい
うのは、その野積みの移動だけの問題ではない
と思うので、そういう意味で今回特別な意味を
込めてお願いしてると、やっぱりこの業者は悪
臭を出さないということを条件にして4年ごと
の更新で営業が認められてると、そういう業者
なので、今の悪臭の状態であれば、改善計画の
進捗状況を見るとか待つとかいうのではなく、
早急に開催して府にも申し入れをお願いしたい
し、泉南市としても公害問題、悪臭問題で苦し
んでるということをはっきり表明してもら
うような公害対策審議会の場を開いてもら
うことをお願いいたします。

続きまして、空港問題についてお聞きしますが、
市長が3大ばか発言のことを太田さんは信じ
られないというような話でしたけども、例えば
12月14日付の朝日新聞の社説、市長もごらん
になってると思うんですけども、関西2期工
事に関して、族議員の横行を許すなという
題で2期事業に関して何て言うてるかとい
いますと、愚挙はもう繰り返さない。関西
2期工事のことを朝日新聞は愚挙だと言
ってるわけですね。愚挙はもう繰り返
さない。それが小泉改革の原点ではないか
というふうに言うてます。

この関西2期事業に関しては、府議会を見
れば民主党、公明党は割と積極的に押す
けども、自民党は府議会でも質問なく、
意見書の範囲で2期事業を進めるとい
うことで、自民党の中では中央の太田
誠一さんを見てもわかるように、賛成派
と反対派がしのぎを削ってるという状
況なんで、市長の言うように関西2期
事業はハブ空港やのに何でやというよ
うなことは、一般には通用しないこと
ではないかと思うんですけども、その辺
の認識ちょっとお願いいたします。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 関西国際空港は第1種空
港でございます。本来は国の施策、政策
として行わなければならないんですが、
当時の中曽根民活のこともあって、今
の特殊法人という形で事業が展開され
てるわけでございます。今まで日本では、
24時間オープンな国際空港というの
はなかったわけでございます。羽田はも
ちろんそうなんですけど、成田も時間
制限があるということ、そうい

うことではやはり我が国を代表するハブ空港、国際空港としては成り立たないということで、沖合5キロという環境に当時としては非常に配慮した中で事業を進めたということでございます。ですから、当初からそれらに対するコストはかかるというのは、沖合5キロを埋めるわけですから当然考えられたわけでございます。

一方では、そのかわり成田あるいはその他にしても、環境対策というのをやっておりますけども、内陸部に対してそのような事業の展開は要らないということがありまして、そのコスト高を単純に比較することはできないというふうには思っております。

しかし、やはり需要と供給というバランスがありますので、そういう形で今まで一生懸命需要喚起もし、伸びてきたというのが確かにございました。つい最近までも最高を記録しておったんですが、ごく最近ああいうテロがあってからは一時的に伸びが縮小して減っておりますけども、それを契機に一気に閑空延期論が出てきたわけでございますけども、私はそうじゃなくて、やはり日本として、世界の経済大国として、貿易立国としても24時間空港はぜひ必要だと。そのためにはやっぱり1本の滑走路では不十分であるという認識を持っておりますので、行革本部長の言われる行革という視点からとらえると、ただそれだけでとらえるということはいささかいかがかということを申し上げたわけでございます。

議長（角谷英男君） 以上で大森議員の質問を結びたいします。

午後3時50分まで休憩いたします。

午後3時16分 休憩

午後3時52分 再開

議長（角谷英男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番 北出寧啓君の質問を許可いたします。北出君。

12番（北出寧啓君） それでは、わの会より一般質問に入りたいと思います。

行政改革については、もう従来の枠組みからはなかなか脱却できないので、質問を長い間やってきませんでしたけれども、これは同時に日本とい

う国の法治国家の重さでもあるということで、各自治体共通の問題を抱えているということ。したがって、世界の文脈の中で日本というもののあり方と、そこで地方自治体がいかにあるべきかということの問題点として指摘したいと考えております。少し複雑に込み入っておりますが、辛抱してお聞きいただきたいと思います。それでは質問に入りたいと思います。

世界の行政改革は、80年代の初頭、未曾有の、かつ急激な財政・経済危機に陥ったニュージーランドに始まり、サッチャー政権下のイギリスが続き、一方スウェーデンやフィンランドなどの北欧諸国が続いた。90年代初頭、合衆国ではクリントン政権下でゴア副大統領が旗振り役となってアメリカ型の行政機構改革が推進された。今ではアメリカの大半の自治体がパフォーマンス・メジャーメントを行い、行政の指標をつくり、それを政策形成に利用している。

ことし、日本自治学会が三重県の四日市で開催されましたが、三重県の北川知事は、当選の翌年の96年に事務事業評価制度を採用している。それ以前は細川護熙が熊本知事の時代にこのニュー・パブリック・マネジメントを導入しましたが、当時の経済状況は深刻化を深めながらもかつまだ楽観的な展望の中で採用されなかった。そして、90年代の停滞した10年を経て、改めて取り上げられてきているということです。

これらの企業経営的方法を取り入れた行政改革手法を総称して今ニュー・パブリック・マネジメントと言い、日本ではNPMとして知られるようになった。ニュージーランド、イギリス型、現在ではウェストミンスター型と呼称されるタイプは、官僚制から脱却して市場経済の導入を主とし、北欧型あるいはアメリカ型は組織の経営に力点を置いている。また、改革の方式がトップダウンかあるいはボトムアップかの観点からいえば、イギリス型はトップダウンであり、アメリカ型はボトムアップ型ということになる。

ニュージーランドよりおくれること20年、アメリカより10年おくれて、今、日本は構造不況が一層悪化している中で、日本型福祉国家の行き詰まりから、裁量権、業績、評価といったマネジ

メント手法、市場メカニズムの利用、市民を顧客と見る顧客主義、組織の簡素化などを内容とするNPMが敷衍し始めています。未曾有の不況の中、この潮流は避けられません。

したがって、我々はこれを1つの道しるべとして行財政改革の戦略枠組みを構築し、しかし安易な市場論に墮すことなく、公共性を維持しつつ果敢に市民のための自治体に大きく脱却していく時期に来ております。言いかえれば、それは単なる民営化や企業経営の導入ではなく、地方政府として次元の高い公共性を築き上げるという作業でもあります。そこに我々は21世紀の困難と希望を読み取っていくのである。

アメリカの90年代を振り返ったデービッド・オズボーンの手による「ピーティング・ビューロクラシー」という書物では5つの戦略が総括されており、第1に目的の設定、第2にインセンティブの涵養、第3に説明責任、第4に権限、最後に文化があります。目的の設定は言うまでもなく、自治体の、とりわけシステムや組織の目的を決定することであり、そして経営企画と実施を分離することが問われてきました。

最初に、農業公園を事例にして第1の目的の設定と第3の説明責任に関する議論を進めたい。

ここでの目的の設定は一体何だったのか。あるいは、現在の目的は一体何なのか。今、同時並行的に国のふれあい自然塾ができ上がってきている。人口6万人余りの都市に、しかも未曾有の財政危機に約30億円もかけていまだに事実上破綻した事業の継続を図っている。改めて目的の設定ということで説明をいただきたい。

ちなみに、「必要性がなくなった事業は中止あるいは凍結する。投下した資本がむだになるという立場に立たずに検討を。地域のコンセンサスが得られないものは徹底的に避けるべきだ。聖域はない」とは、去年の夏の亀井静香、当時の自民党政調会長の言葉であります。できなければ、第三者機関による評価委員会を設置し、農業公園の個々の施策や事業も含めて再評価を行えばいい。評価委員会の設置をどう思われるのか、お答え願いたい。

さらに言えば、農業公園を初め、砂川駅前開発

や中央公園用地などの取得土地の資産価値も明らかにしていく必要がある。つまり、そろそろ現在の単年度の収入と支出の現金出納会計から、損益計算書と貸借対照表から成る複式会計に変更すべき時期に来ている。そして、貸借対照表、つまりバランスシートによって負債となっている投資資産の価値を正確に把握すべきである。でなければ我が市の公共資産の価値を算定することができず、したがって解決策を導くことなどできない。

例えば、砂川駅前開発買収用地にかかわって、負債は現在25億円だが、既に資産価値は5分の1程度に過ぎないように思える。端的に、手のつけられない不良債権である。言いかえれば、自治体崩壊である。今、バランスシートの作成を始めているというようにお聞きしているけれども、どうなっているのでしょうか。

また、そうすれば時間単位で減価している不要土地の有効活用も考え始めるだろうし、それが負債の返済にも結びつくはずである。今、公務員はいい意味で企業家にならなければならない。

さて、農業公園に戻って、自治体の職員機構では、職員を命令や規則に従わせ、システムを現状維持に図りがちである。成果はどうあれ、職員は安定した給与を保障される。事業が失敗しても責任を問われることはない。実際、農業公園の事業継続のために毎年農林課には府から出向職員が配置されている。企業経営としてはほぼ破綻しているにもかかわらずである。この事業責任をどう考え、我々議会及び市民にどのように説明するのかを二重の説明責任において明らかにしていただきたい。

政策 ポリシーが具体的にプランニング計画され、次に事業展開がなされる。そして、事業の破綻が明らかになったときは、政治家の責任において中止や凍結を考えなければならない。自治体機構では、職員は事業の継続をほぼ命令として行うにすぎない。もとより、計画の変更、凍結、中止は政治家が行う。この場合、政治家とは言うまでもなく首長である。

次に、第4の権限について、市役所のシステムについて言及したい。

現行の組織では、権限の大半がトップに集中し

ている。とりわけ予算権、人事権は市長にある。一方、一般管理職の裁量権はさまざまな制約を受けている。課長や課長代理に至っては、ほとんど権限がないように思える。例えば、現在課長らが見ずからの裁量で運用できる金額は5万円にすぎない。そして、地域社会の変化やそれに基づいた要望にリアルに対応できないばかりでなく、裁量権がないがゆえに責任は回避されることになる。

さらに、権限に関しては一般に管理戦略が伴うが、それは単に下部職員だけではなく、地域社会の市民にも権限を委譲することを含む。市役所の職員がそれぞれの役割を果たし、責任を負えるよう、権限の委譲を中心とした組織編成をどう考えているのか、お聞かせ願いたい。

さて、第2のインセンティブ 動機づけと、第5の文化について。幼稚園、保育所、庁舎内機構、管理職に絡めてお尋ねいたします。

本市の幼稚園は、樽井幼稚園に代表されるように、大阪南部においても2年教育を最初に導入した画期的な役割を果たしてきています。しかし、現状は公立幼稚園全部の園児総数と私立幼稚園1園との数がほぼ等しく、かつ1人当たりの経費は私立の30万円に比べて130万円もかかっている。教育は、効率性に決して還元されるものではないとはいえ、この財政危機にあって、各市は統廃合を含めた現実合った再編成を遂げているのに、本市はやっと教育委員会の答申を受けたばかりである。一体、この怠惰はどこから来るのか。端的に、それは政治、つまり執行権にかかわる問題であると思えるが、責任ある答弁をお願いしたい。

結果、戦略に関していえば、構造不況で多くの企業が倒産し、昨日和気議員も指摘されたように、今失業率が5.4%になり、勤労者に地獄の苦しみを与える中、幼稚園、保育所の一人一人の職員が何の競争にもさらされないままあることは許されない時代になってきている。自分の業務のコストを知り、地方自治法にある最小限の費用で最大限の効果を上げることも考えなくてはならない。

当然、幼稚園、保育所の統廃合も視野に入れながら、今という時代に対応できるよう、重大なことは公教育の質を高めると。同時に、市の公教育

がいかにすぐれているか、つまりいかにお買い得であるかという点も考えていかなければならない。管理職の責任は、したがって重大である。そして、世界や日本や大阪での行政改革、旧来の公務員制度の枠組みの大規模な変革は、今後避けようがない。本市でも統廃合や一部民営化が焦眉の課題としてある。当局はどう考えられているのかお答え願いたい。

もちろん、同時に、必要でなくなった部署の職員は配置転換や改革の速度等で雇用保障をしなければならない。いずれにせよ、65億円の人件費等、本市の改革は小手先だけでほとんど手がついていないというのが実態であると思う。昼間の消灯などでお茶を濁している場合ではない。

さて、最も重要で決定的なのは職場文化の問題である。本来、職員の大半は市民のために奉仕しようとする意思を持っている。にもかかわらず、なぜ市庁舎ではインセンティブが希少になり、活気がなくなり、沈滞してしまっているのか。そのことが根本的に問われなければならない。その点いかが考えられているのか。

さて、歳入が年々乏しくなり、しかも突拍子もない無意味な公共事業が組まれる。一方、予算は債務返済に追われ、数年後の退職金は滞るだろう事態はもはや明らかである。そうした中で、いつまでも忠誠、安定、確実が職場の価値とされ、命令や許可の中でのみ職員が働き、失敗は威信の失墜になると、未来のためにリスクを負うこと、凍結や中止を避けたがる行政府のやり方では、本市は衰退するばかりである。

こうした庁舎での職員の考え方、態度、あるいは規範、総じて庁舎内での職員文化を根本的に改革する方途をみんなで考えなければならない。あえて言えば、フランス語に語源を持ち、アメリカで多用されているエントラプリナー 企業家精神で、今職員は迫り来る破局を乗り越えていかねばならない。当局にお考えがあればお答え願いたい。

そして、行政職員の課題とは、一挙に噴出してきたさまざまな重い課題をただただ時が過ぎるのを受動的に待つのではなく、より迅速に同時並行的により多くのことをそれぞれの権限委譲に基づ

いた裁量権と責任、説明責任と結果責任において遂行することである。そのための組織編成を行う必要がある。あるいは、変革するのが楽しい、とわからなければならない。

したがって、それは単なる部課の変更にとどまるものではなく、再編が個々の職員のインセンティブ 動機を醸成するものでなければならない。つまり、なぜそうするのか、それによって何が変わるのか、そうしたことである。前回の機構改革の効果は一体どうだったのか。原課からは相当の不満が出ているが、当局としてインセンティブに関しての答弁をいただきたい。

もちろん、人は簡単に変わるものではなく、降格も含めた淘汰も必要とされるし、他方でそれぞれの職員に応じたインセンティブを醸成しなければならない。それがトップの役割である。裏返して言えば、あえて言えば悪いのは職員ではなく、各部署にインセンティブを導けないトップと言うこともできる。

最後に、これらの諸過程を貫く NPM ニュー・パブリック・マネジメントの理論の骨格とその意義を提示し、その導入についてお聞きしたい。

NPMには、公共部門の大きな転換として業績、成果の導入がある。旧来、議会議決を経た政策を行政は執行するが、その評価は問われず、当然のごとく責任をとらないで済ましてきた。つまり。旧来の行政システムには評価システムがないため、一般のマネジメントにあるプラン・ドゥー・シーのシーが機能してこない。したがって、結果がどうあれ、決してその責任は問われず、行政はただ施策の執行に当たって手続の合法性や合規性があるかどうかだけを、あるいはインプットに対するアウトプットだけを、地方自治法の用語を使えば最小の費用で最大の効果、つまり効率性だけを問題とする。

だから、往々にして中央官僚や地方自治体の職員は、一たん予算が議決されると、その執行手続の合法性、合規性だけにその責任を矮小化し、その効果、結果には責任を感じない。例えば諫早湾の干潟の埋め立てと生物多様性の死滅に一向に心も痛まないのは、こういうことがつながっていると思える。最後に、NPMの導入について総括的

にお答えいただきたい。

次に、チビッコホームについて。

構造不況の中、とりわけ不良債権処理で、東京商工リサーチによると中小企業の倒産件数も先月が1,813件で、負債総額が1兆8,736億円にも及び、今年度の倒産件数は2万件、負債総額は15兆円をはるかに超えると思える。かくて、多くの家庭が共稼ぎを余儀なくされている現状で、子供たちが安心して保護者のいない時間帯を過ごすためにチビッコホームは大きな役割を果たしている。しかし、現行のチビッコホームは、他市町村では大抵行われている。とりわけ決算期に当たる春休みのチビッコホームの開校を大方の保護者が望んでいる。この点についての予算措置を要請したい。また、樽井小学校等ではチビッコホームの応募者が多い。人数拡大もともにお願したい。

第3点、不登校について。

不登校は、日本では1960年ごろから問題になった。当初、学校恐怖症と呼ばれ、70年ごろから学校拒否と呼ばれ、90年代になって急速に使われだした。不登校と呼ばれた。不登校、つまり一般に引きこもりというのは、思春期や青年期の子供や若者が人間関係を普通に結び結ばず、果てに人間に対する不安やおびえや恐怖を惹起することで起こる。それは登校拒否にとどまらず、高校中退、卒業拒否、就職拒否等としてあらわれてくる。

そもそも人間とは、他者とのかわり合いを欲し、かつ人との関係を取り持つことによって成立する。しかし、現代社会にあって、人間関係は複雑に錯綜し、時に人に克服不可能な煩悶をもたらす。当事者はその関係を拒み、遮断することで辛うじて自己を維持しようとする。引きこもりの型としては、親や周囲の過度の期待と競争による燃え尽き息切れ型と、もともと内向的で神経質、そして完全主義的な人間が、言いかえればまじめで人間関係に融通がきかない人間が人間関係が苦手になり、突如不登校になる一人遊び嗜好型があります。

しかし、引きこもりは病気ではなく、人間の素直な思いや気持ちの発現であります。ただ、不安や孤独からいろんな症状を来すわけで、90年代

に引きこもりや不登校が急速に広がったのは、時代背景としては彼らの幼児期、学童期が高度成長時代であり、地域社会が崩れ、人間関係が希薄になったということも考えられる。

さて、現在、泉南市の不登校数については昨日の奥和田議員の質問でわかりましたが、私の分類に基づいてさらに詳細な報告及び対策についてお聞かせ願いたい。

最後に、現在の各中学校の教職員室はエアコンディション等がなく、とりわけ夏季休暇は家庭研修という名目で大半の教師は学校に出でこない。そういう問題点を指摘すると、職員室が暑いというふうな言葉も散見されるわけで、夏休み生徒指導、体育指導等に献身される先生方、あるいは学校対策を本当にゆっくりと時間をかけて協議し、解決策を検討する機関、それを夏季の教職員室等で行っていただきたい。そのための最低限教職員に対する冷暖房を含めた施設の改善を速やかに図っていただきたいと思います。

以上、壇上での質問を終えたいと思います。どうも御清聴ありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの北出議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 御質問の中のニュー・パブリック・マネジメント NPMについて御答弁申し上げます。

右肩上がりの経済成長の時代は終わりました、本市におきましても財政事情の悪化は行財政運営の効率化をいや応なく迫っております。御指摘のNPMは、欧米等で民間企業における経営理念、経営手法等を可能な限り行政の立場に導入して、行政運営の効率化、活性化を図ろうとする理論のことでございます。

社会の変化とともに新しい施策の展開が求められており、限られた財源を有効に活用し、よりよい市民サービスを提供していくためには、民間企業に習い、市民を顧客ととらえる考え方を行政も取り入れていく必要があると考えております。そのためには常にコストを意識し、行政活動の結果を市民の視点で見えていかに成果があったか、限られた予算、財源のもとでいかによりよいサービスができたかななどを客観的な視点でとらえ、その効

果、効率、目的達成度などをチェックし、施策、事業の改革、改善を行うという行政評価については、今後も全庁的な取り組みを図っていくことといたしております。

既に、一部事業評価については、以前民間の方々も入っていただいて下水道事業、砂川樫井線事業等について評価を行った実績もございます。したがって、今後は行財政改革を進める中でこの行政評価、事業評価の取り組みというものを今後とも図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、外国の例も参考にされましたけれども、こういう行政評価システムについて世界的にはいろんな考え方があるわけでございますけれども、特にアメリカのオレゴン州なんかのベンチマークシステムが成功事例として有名でございますけれども、行政評価の導入に当たりましては、これらの事例など先進都市の事例を十分検討した上で、本市に合った制度の導入を図っていききたいというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 議員御質問のチビッコホームについて、チビッコホームの春休みの開設につきまして御答弁申し上げます。

チビッコホームの設置目的につきましては、議員御承知のとおり国の放課後児童健全育成事業として地域の実情を踏まえ、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の児童を対象、本市の場合は1年生から3年生の児童に対し、健全育成、自立支援及び子育て支援を図ることを目的とした施設であります。

議員御質問の春休みの間のチビッコホームの開設につきまして本市の現状を報告いたしますと、夏休み、冬休みの間につきましては既にホームを開設いたしております。チビッコホームが子育て支援のための拠点施設として国の施策上での位置づけがなされていることを踏まえ、本市といたしましては、春休みの開設につき実施する方向で努力してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

また、受け入れ措置の拡大の件につきましては現在8カ所で開設し、定員総数は256名となっ

ております。議員御指摘の樽井小学校を対象としている樽井チビッコホームにつきましては、定員36名であります。既に36名が入所いたしており、現在10名ほどの児童が待機となっております。待機者の解消方策としましては、施設の増築等が前提となり、そのことに伴う財源確保が必要となってきます。今後、入所希望児童の推移を精査しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、教職員のための施設整備でございますが、教育環境整備の充実を図るため、可能な限り施設の改善に努めてまいっておりますが、各施設とも経年劣化が進んでおります。空調設備につきましても、平成6年から8年までは大規模改修の中で各学校単位で進めておりましたが、その後進んでおりません。12年度につきましては、小・中学校の未設置の保健室に設置してまいりました。

今後、生徒並びに教職員の教育環境の整備に努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 北出議員の御質問でございますが、行政改革のうち組織の関係につきましてはでございますが、地方分権推進法の成立を機に、議論の段階から実行の段階に入った地方分権の推進は、明治維新、戦後改革に次ぐ第3の改革とも位置づけされておまして、新時代にふさわしい地方自治の確立が求められていると同時に、地方自治は戦後の日本国憲法で保障された権利であると認識をいたしております。

そのため、地方自治体といたしましては、これまでのような全国的な統一性や公平性を重視する画一と集積を基本としたナショナルミニマムの行政システムから、市民や地域の視点に立った多様と分権を基本とした個性豊かな地域社会の形成のための行政組織の構築が急がれております。この10月に実施いたしました組織の機構改革につきましても、これら地方分権につきましても対応すべく、その対応策を目的として実施いたしております。

今回議員より、職員、特に管理職の権限や専決規定の金額、さらには市民への権限委譲について

の具体的な質問がございましたけれども、まず権限につきましては、政策の企画立案過程にもトップダウンとボトムアップの二通りがあるかと考えております。しかしながら、トップダウン、ボトムアップいずれにいたしましても、組織として決定する場合にはそれぞれの職制に応じてその応分の権限と責任が存在するものであるというふうに考えております。さらに、その権限内でどれだけの政策決定や、政策の企画立案をいかに速やかに可能にするかが組織としての真価が問われるものではないかというふうに認識をいたしております。

次に、組織の活性化ということの御指摘でございますけれども、その観点から人事政策及び職員の意識改革についてお答えを申し上げます。

今、地方行政は高齢化、国際化、情報化等、時代の改革の潮流の中で大きな転換期を迎えておまして、これからのまちづくりは、国主導ではなく地方が主体となって進めていく必要がございまして、地方行政の活性化につきましてもいろいろな方策が検討されておりますけれども、その中で最も重要なことは、行政を支えている職員をいかに活性化し、その持てる能力を最大限に活用していくかということでございます。本市におきましても、これまで以上に職員研修の充実に努めておまして、職員の意識の中にも徐々にではございますけれども、自己啓発の重要性について認識が醸成されつつあるところであります。

こうした中、これからの人事政策のあり方といたしましては、職員一人一人の持てる能力を最大限に発揮させ、職員の自由な発想や意見を生かしていける活力ある職場づくりなど、行政運営システムの見直し、人事管理面におきましても従来の年功序列的なものから職員個々の能力の視点に立った採用、昇任、配置等、任用管理システムの改善、行政需要の変化に対応していける長期的視点に立った意識改革、能力開発等、人材育成体系の確立、士気高揚が一層図られる処遇の改善など、これらが有機的に結びついた人事管理システムを構築していくことが最も重要ではないかというふうに考えております。

そういう考え方もありまして、昨今特に職員の

研修充実に努めているところでございます。さらに、今後複雑化、多様化する行政需要に対応するために、計画的、持続的な専門研修等実施してまいりたいというふうに考えております。

また、人事管理面において職場の活性化を図るための配置転換についても、自己申告制度または新たに昇格する場合の昇格制度等についても検討いたしておるところでございますので、よろしく御理解をお願いしたいというふうに思います。

それと、今回の組織の改革についても御意見をいただいたわけでございますけれども、今回の改革については10月からスタートしたということでございますので、その機能がうまくしているかどうかというのを今後我々としても十分関係部長ともヒアリング等を行った中で、もし都合の悪い点がございましたら、次の改革のステップのときの参考としていきたいというふうに考えておりますので、今回の改革で組織の改革等が終わりではないということの中での考え方で、我々としても今後対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 山内都市整備部長。

都市整備部長（山内 洋君） 農業公園を事例として事業についての考え方をお問いになられたので、農業公園についてお答えをさせていただきますと思います。

農業公園につきましては、花卉団地に隣接するという立地条件を生かし、花と緑に囲まれた豊かな自然の中で市民が花摘みや作物栽培など農との触れ合いを通じたレクリエーションの場を提供することにより、広く市民に農業への理解を深め、また泉南市農業の特産である切り花のPRにもつながり、地域農業の振興を図る上でも重要な拠点的施設の整備として事業を実施しておるところでございます。

また、本市は緑に恵まれた自然環境資源を有しておりまして、それを誇りであるという市民の意識は高い。それら自然との触れ合いを楽しめるような整備に対する要望も強いところでございます。本事業に対する市民の期待も大きいものであると考えておりますので、引き続いて農業公園の整備を進めていきたいと思っております。

紀泉ふれあい自然塾につきましては、里山の循環型生活体験を通じて現在の生活を見直すことのできる視点を養い、自発的な行動へとつながる環境教育を行うことを目的とした施設として大阪府が整備を進めております。一方、農業公園におきましては、先ほど申しましたように花卉を中心として市民の農業との触れ合いを通じて農業の振興や農業に対する市民の理解を深めることを目的としておりまして、利用者も多くの市民を対象としております。おのずからすみ分けが図られるものと考えております。

評価委員会の設置につきましては、事業執行の効率的、効果的实施、及びその実施過程の透明性の一層の確保が強く求められ、泉南市におきましても先ほど市長が御答弁申し上げましたように、建設事業再評価システムが導入されております。再評価の対象事業といたしましては、事業費が予算化された後5年を経過した後も未着工の事業、事業採択後10年を経過した時点で継続中の事業、及び特に必要と認められる事業となっております。

農業公園整備事業におきましては、平成6年の着工以来7年を経過しており、平成16年には再評価の対象となります。ただし、社会経済情勢及び財政状況の変化により、当然事業の再評価は必要であるとの認識に立ちまして、しかるべき時期において再評価を行い、その内容についても公表していきたいと考えております。

事業に対する責任に関しましては、施設を設置する目的を達成し、効果を発揮していくために、できるだけ多くの市民に親しまれ、利用していただく施設にしていくことが重要であります。公共としての役目であると考えております。

本市の農業公園は、魅力ある施設として多くの市民に利用され、また可能な限り市の負担が軽減できるよう民間の資金やノウハウを活用していく手法も含め検討してまいっております。検討の取りまとめができた段階で議会を初め市民の方々にもお示ししたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 行財政改革の視点からの幼稚園問題について御答弁申し上げます。

先ほども御答弁したかと思うんですけども、本市幼稚園の措置状況、つまり保育室数から見た総定員と在籍数から見ますと、府下の平均値を見ますと大体60%台でございますけども、本市につきましては、先ほど来申し上げておりますように昭和59年あたりから50%を割り込んでおります。今後もこういう推移が見られるであろうと。片や、公立幼稚園以外の公立保育所あるいは私立の保育所、私立幼稚園等の就園状況を見ますと一定数で推移しており、相当部分が進路変更なく小学校1年生と、こういった構造も見られます。まさしく、保育ニーズに応じた保護者選択が一定なされてる実態もあります。

そういったことを踏まえ、幼稚園の統廃合問題について、具体には振興計画の中で具体化、施策化を図っていききたいというふうに考えております。

また、そのことに関しましては、これからのあり方ということで答申にも触れておりますように、今後これからの公立幼稚園というのは、1つの就学前機関としての他の就学前機関との切磋琢磨、あるいはより高い質の教育の提供ということが強く求められてるというような位置づけもしておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 大前行財政改革推進室長。行財政改革推進室長（大前輝俊君） 私の方から、バランスシート 貸借対照表について御答弁申し上げます。

現金出納主義から複式会計に変更すべきではないかという御質問でございますが、地方公共団体の歳入歳出決算書は現金主義により編成されることになっておりまして、この変更は現在のところ無理であろうと考えております。ただ、これだけでは資産や負債などのストック情報がわかりにくいので、企業会計的な考え方を取り入れ、どこから資金を調達し、どんな資産や負債を残したのかなどを表示した、自治体におけるバランスシートの作成が言われております。

一般の行財政改革大綱及び同実施計画には経費の削減や個別事業の見直しについてなどの項目を掲げ、鋭意取り組みを行っておりますが、バランスシートの作成につきましても取り上げておりま

して、総務省の作成基準に基づき作成を行い、今後内容につきまして精査検討した上でお示しさせていただく予定でございます。

歳入歳出決算書とあわせて別の観点からの分析という点で参考資料としてのバランスシートを十分活用し、減価償却費などの民間企業の発生主義的な発想から、行政活動等に伴うコストにも配慮し、効果的、効率的な行財政運営を図ってまいりたいと考えておりますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（角谷英男君） 中野教育指導部参事。教育指導部参事兼指導課長（中野辰弘君） 私の方から、不登校の実態について御答弁申し上げます。

本市の不登校 不登校といえますのは年間30日以上欠席と、そういう定義になってますけれども、本市の不登校の児童・生徒数は平成12年度におきましては小学校では12名、中学校では83名となっています。平成11年度ですけれども、小学校では15名、中学校では88名ですので、少し減少している。ただ、いずれにしましても依然として厳しい状況にある、そういう認識は持っております。

不登校の原因に関してですけれども、学校、家庭、社会のさまざまな要因が複雑に絡み合っていると考えられ、必ずしも一義的に説明できないケースが多いのですけれども、その中で強いて取り上げますと、本市の状況では1つは友人関係から起こっていると。もう1つは学業不振、そこら辺が原因になっていると、そんなふうにとらえています。

不登校問題の解決に向けては、どの子供にも起こり得るものであるという視点に立って、早期発見、早期治療に努めているところであります。具体的には、1つ目として、小学校に対して臨床心理士を派遣し、不登校問題に早期に対応できるよう努めています。2つ目としまして、教職員に対して生徒指導上の諸問題やカウンセリングに関する専門的、実践的研修を実施して資質の向上を図っています。3つ目としまして、心理的、情緒的原因によって不登校になり、長期にわたって欠席している児童・生徒に対して体験的活動を通して

適応指導を行う適応指導教室を開設しています。

4つ目としまして、閉じこもりがちな児童・生徒に対してメンタルサポーターの派遣制度を本年度からですけれども実施しています。

しかしながら、不登校の根本的な解決は担任が児童・生徒とのきずなををどれだけ太くできるかによるところが大きいと考えています。今後とも、教職員に対する研修を充実し、カウンセリングマインドの手法を教職員が身につけられるよう支援を行う所存であります。

なお、議員御質問の不登校の分類に関してですけれども、分類項目に関しましては文部科学省の区分に基づいて計上してあります。具体的にどういふ項目かと申し上げますと、これは小・中学とも共通ですけれども、原因として友人関係をめぐる問題、教師との関係をめぐる問題、学業の不振、クラブ活動、部活動等への不適応、学校の決まり等をめぐる問題、入学、転入学、進級時の不適応、家庭の生活環境の急激な変化、それから親子関係をめぐる問題等々、文部科学省の分類項目に基づいてその原因を調査しています。

その中で典型的なもの、さらにその件数を報告させていただきます。小学校で多いものとして友人関係をめぐる問題、これが12件のうちの2件です。それから、2つ目として家庭の生活環境の急激な変化、これに基づくものが2件と。主なものではその2件が挙げられます。それから、中学校の場合ですけれども、やはり一番多いのが友人関係をめぐる問題、83件中の15件ということです。続いて多いのが学業の不振、これが6件。続いて親子関係をめぐる問題5件。顕著なものではそういうふうになっています。

以上、今後ともこの問題については教育委員会としても頑張っていく所存でございますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（角谷英男君） 北出君。

12番（北出寧啓君） 教育委員会から簡単に再質問させていただきたいと思っております。

教員に対してカウンセリング指導みたいな、カウンセリング手法の指導を行っていらっしゃるというふうにおっしゃいましたけれども、例えば生徒の不登校前駆症状期 腹痛とか倦怠感とかで

すね、そういうふうな症状の分けとか、基本的なそういう初動確認みたいなことを例えば一覧表とかつくって教員に配布したり、そういうことをやっていらっしゃるのか。それが1点ですね。

それと、もう1つ、今、文部科学省の分類がありましたけれども、それは心の問題として、例えば私がさっき言わしていただいたように、燃え尽き切れ型とか一人遊び嗜好型とか、そういうふうなものの観点が全くなかったんで、その辺はどういうふうに見ていらっしゃるのか、ちょっと簡単にお答えください。

議長（角谷英男君） 中野教育指導部参事。

教育指導部参事兼指導課長（中野辰弘君） 1点目の教員の研修、カウンセリングマインドの研修の件ですけれども、一覧表等を配布しているのかと、そういう御質問ですけれども、カウンセリングマインドの講習に関しましては、毎年夏休みに3日 連続ではないですけれども、3日間、本市のスクールカウンセラーの上野先生に来ていただきましてカウンセリングマインドの講座を持っています。その中では、当然押さえるべき内容を半日ずつ3日やりますので、一覧表に近いようなものをつくらしていただいて、それに従って研修会を実施しています。

それから、分類の仕方の件ですけれども、この分類に関しましては、全国統一された文部科学省の調査項目に基づく調査に基づいて分類してありますので、議員御指摘の観点では分類しておりませんので、また今後検討等もしたいと思っておりますので、ひとつ御了解をお願いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 北出君。

12番（北出寧啓君） もう答弁結構ですけれども、心の構造とかそういうことをもう少し理解できるようなことはしてください。

それから、時間がございません。農業公園で、今事業部長おっしゃいましたレクリエーションであると、あるいは農業への理解ということで、そういうことであるならば、例えば休田地、休耕地がいろいろあるわけじゃないですか。そこで例えば農業の理解は当然できるわけですね。山の中で農業をどんなふう理解するのか、私は全く理解できないんですけれども、ふれあい自然塾とは区

別があるんだというふうに強弁されても、あそこにも復活させた田とか、そこへ水を引いたり、そういう施設枠組みをつくってますから、共通項はかなりあると思うんですよ。特にふれあい自然塾は北海道、静岡県で展開して、ここが全国で3つ目なんですね。北海道も静岡県もほとんど破綻してるわけですよ。ここがいわゆる旧来の環境庁の枠では比較的うまくいって来ると、大阪府の努力もかなりあるとは思いますが、そこで全く区別というのは明らかにならないと思う。もう一度その辺を。私は理解できない。

それと、市民の期待も大きいというのは、どんな調査をされたんですか。私はいろんなところでいろんな市民の方とお話ししますが、こんな財政危機にああいうことをしているのかというふうな、だれも行かないわ、行っても1回行ったらもう二度と行かないだろうみたいな言い方もよくされるんですけど、そういう根拠性というのはどこにあるんですか。

それと再評価はしかなるべき時期にするということで、それはそういう言い方なんでしょうけど、行政用語なんでしょうけれども、それこそ深刻な問題だと思えますし、私さっき自民党の亀井さんのを引用させていただきましたが、投下した資本がむだになるという立場に立たずに検討ということも考慮に入れてやっていただきたいと思えます。

それと、PFIですが、プライベート・ファイナンス・イニシアチブというんですね、あれは英語では。それは当初の企画段階でPFIというのは導入するわけで、いわゆる公共事業が破綻しかけて、にっちもさっちもいからPFIをお願いしたところで、これはどうにもならないと思うんです。そういう名案があれば、もうほんと玉手箱みたいなものだと思うんですけど、その辺もっと正確に答弁していただきたいと思えます。

議長（角谷英男君） 山内都市整備部長。

都市整備部長（山内 洋君） まず、紀泉ふれあい自然塾との関連でございますけども、これは府の施設でございますし、我々はある部分ではいわゆるソフト面において参画をしなければいけないという考えを持ってあります。何も農業公園と競

合するという考えは持ってありません。なるほど、ふれあい塾にもいわゆる農地もございますし、また川も山もあるということで、似ておるのは似ておるわけでございますけども、強いて言えばふれあい塾については、これは自然公園の中でのいわゆる滞在型の施設ということを中心に置いてあります。また、我々が考えております農業公園のレクリエーション部門、またいやしの部分、農業に触れ合う部分といいますのは、日帰り型の施設ということで考えておるわけでございますので、競合はしないというふうに思っておるところでございます。

それから、事業評価の問題でございますけども、亀井国会議員の例も出されましたが、たしか亀井議員は広島庄原の出身だったと思います。こちらにはかなりばかどかい大きな農業公園がございます。有力政治家のところが許されて、我々泉南市が農業公園だめだということはございませんので、今既に53%の事業進捗ということでございまして、これを完遂するのが我々の仕事であるという認識のもとに取り組んでおるところでございます。

それと、PFIの導入と事業の着手が前後しているのではないかなということですが、まだベース的な部分の農業公園の整備を進めておりますので、今現在、管理運営等においていわゆる民間活力の導入ができないかという部分についての調査研究を行っておるわけでございますので、できるだけ行政の部分の少なくなる、それでもって事業効果が上がるような農業公園にしなければいけないという、これは我々の使命でございますので、その分も含めて十分幅広く意見を聞きながら、また知識も得ながら進めていっておるところでございます。

議長（角谷英男君） 北出君。

12番（北出寧啓君） だから、行政処理のインプット、アウトプットなんですね。だから、事業効果とかアウトカムの部分はどうなってるのかということなんですよ。そこに対して明確な回答はございませんし、私さっき申し上げたように、みんなが支持してる、市民が言ってるみたいな、そういう根拠は一体どこのデータから 調査か何

かされたんですか、お答えください。

議長（角谷英男君） 山内都市整備部長。

都市整備部長（山内 洋君） 申しわけございません。答弁漏れがございました。

農業公園についての市民のアンケートはっておりませんが、4次計画の市民アンケート、これの中身を見ますと、第1の公立病院の希望、これは断トツでございますが、2位、3位、4位と、これは泉南市民が緑と親しむ場が欲しいと、自然と触れ合う場が欲しいというのが断トツでございますので、我々は市民の理解を得てるという判断のもとに取り組んでおるところでございます。

議長（角谷英男君） 北出君。

12番（北出寧啓君） これ以上その点の質問はやめますけれども、維持費ですね。自然破壊の問題と維持費が競合とかいう問題を私言ってるんじゃないくて、結果的に1億4,000万円とか5,000万とか年間で要るわけじゃないですか。それに対する効果がどうなのか、そういうことも含まれてるということで答弁いただきたいんですけど、答弁ないと思いますので、結構です。

それで、先ほどバランスシートの導入なり貸借対照表の話でなじまない。なじまない部分はあるわけですね、当然ね。毎年税が入ってきますし、そういう意味でなじまないとは一般的に旧来の枠では言われてるわけですがけれども、大前室長おっしゃられたように、減価償却費を含めて発生主義的な観点からバランスシート等対策を考えていくということをおっしゃいましたね、最後の方でね。それはつまり、貸借対照表を含めた新しい枠組みで事業評価、ストック、例えば公社の資産評価は今幾らになってるかとか、その利子払いが幾らになってるかとか、そういう経営的な観点を導入して現在の予算配分をどうするかというのをやっていくわけですね。今まではそういうことを全く無視でやってきたということの構造的な欠陥を今後日本の地方自治体も国も含めてやっていこうということで、改革していこうということで、そういう潮流は避けられないということなんで、前半と後半の発言が若干異なっていたので、改めて答弁いただきたいと思います。

議長（角谷英男君） 大前行財政改革推進室長。

行財政改革推進室長（大前輝俊君） バランスシートのごとでございますが、現在総務省の基準に基づきまして作成を進めておりまして、今後内容等精査検討するという事です。その中で、果たしてどのようにして資産がつくられたのか、あるいは後の世代にどのような資産、負債が残るのか、そのようなことについて分析して、また方向をお示しさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（角谷英男君） あと2分です。北出君。

12番（北出寧啓君） 一番大きいのは、総務省、いろいろ関連機関とちょっと話しして、やっぱり職場文化というのは非常に大きいんだと。これは非常に思い部分ですから、一筋縄では 5年10年かけて職場文化というのは変化していくわけで、非常に難しいと思う。

ただ、この間の行政改革の枠組みを見たら、そういう動機づけとかインセンティブを含めてどこまでやられたのかなど。例えば、おっしゃられたことはボトムアップ型かなど。職員、係員の自主性とか尊重するということで、その企画とか尊重することでおっしゃられたかと思うんですけども、機構の改革の過程を見ますと、課長級ですら何かはつきりしてない。かなりの部分トップダウン。トップダウンの場合は、別にトップダウンでもいいんですよ。ニュージーランド、イギリスではトップダウンで大改革やってますからね。ただ、トップダウンをやるときは、長が責任をきちっとってやらなきゃならない。そこは考えとかなきゃならないわけですね。そういうことで、もう一回最後の答弁をお願いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。もう時間がありませんから。

総務部長（中谷 弘君） 今回の機構改革も当然内部組織の中で協議をして、各部ともヒアリングをした中での編成ということでございます。当然、組織として最大の効率を上げるべくそういう組織の編成を我々としては検討して進めているわけでございますから、今後もやはりそういう考え方で進めていくということで御理解をお願いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 以上で北出議員の質問を終
結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いた
してありませんが、本日の会議はこの程度にとど
め延会とし、明19日午前10時から本会議を継
続開議いたしたいと思ます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よ
って本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明
19日午前10時から本会議を継続開議すること
に決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時53分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 角 谷 英 男

大阪府泉南市議会議員 井 原 正太郎

大阪府泉南市議会議員 竹 田 光 良